

令和7年村上市議会第1回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和7年2月28日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保 健 医 療 課 長	押	切	和	美	君
介 護 高 齡 課 長	志	田	淳	一	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	山	田	昌	実	君
農 林 水 産 課 長	小	川	良	和	君
地 域 経 済 課 長	富	樫		充	君
観 光 課 長	田	中	章	穂	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都 市 計 画 課 長	大	西		敏	君
上 下 水 道 課 長	稲	垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大	滝		豊	君
農 業 委 員 会 会 長	石	山		章	君
農 業 委 員 会 長	高	橋	雄	大	君
農 事 務 局 長					
選 管 ・ 監 査 長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学 校 教 育 課 長	小	川	智	也	君
生 涯 学 習 課 長	平	山	祐	子	君
荒 川 支 所 長	平	田	智	枝	君
神 林 支 所 長	瀬	賀		豪	君
朝 日 支 所 長	五	十 嵐	忠	幸	君
山 北 支 所 長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、３番、野村美佐子さん、15番、川村敏晴君を指名いたします。御了承をお願いします。

日程第２ 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第２、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は９名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は５名を予定しておりますので、御了承をお願いします。

最初に、５番、上村正朗君の一般質問を許します。

５番、上村正朗君。（拍手）

〔５番 上村正朗君登壇〕

○５番（上村正朗君） おはようございます。新緑会の上村正朗でございます。一般質問通告書に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思います。

１番、障がい福祉の充実について。障害のある人のコミュニケーション手段の充実を図り、共生社会の実現に資することを目的として、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が令和４年に制定され、国及び地方公共団体等において各種施策が実施されています。本市においてもこの法律の趣旨を踏まえて施策の一層の充実が求められていると考えますが、以下の点について見解を伺います。

①、法律に基づく本市の取組の現状と課題、今後の取組の方向性についてお聞かせください。

②、本市の取組をさらに進めるため、手話言語条例等の障害のある人のコミュニケーション手段の充実を目指す条例を制定すべきと考えますが、見解を伺います。

２、村上駅周辺まちづくり事業について。村上駅周辺まちづくり事業における大規模跡地利活用（第２期整備区域）に関する今後の事業の進め方及びスケジュールについてお聞かせください。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の２項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、障がい福祉の充実についての１点目、本市の取組の現状と課題、今後の方向性に対するお尋ねですが、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律に基づき、本市では日常生活用具給付事業の通信機器など給付物品の範囲の見直しや軽・中等度難聴者の補聴器購入に対する助成事業を実施をいたしております。また、聴覚や言語に障害があり、音声による救急要請が困難な方がスマートフォンを利用して119番通報ができるNET 119システムを導入するなど、障害者による情報の取得、利用並びに意思疎通に係る施策に取り組んでいるところであります。

他方、近年多発化、激甚化している災害時の緊急通報の伝達では、聴覚障害者の場合、視覚内に通信機器があることが必須条件になるなど、障壁があることが課題と言えます。今後は、障害のある方から情報アクセシビリティに関する意見を聴取する場を設け、課題の解消に向けて取り組んでいくことといたしております。

次に、２点目、障がいのある方のコミュニケーション手段に関する条例を制定すべきではないかとお尋ねですが、第３次村上市総合計画で目指す、障害のある人もない人も共に人格と個性を尊重し合い、地域で自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の実現のためには、全ての人が障害や障害者への理解を深めることが基本であると考えており、その取組の一環として、村上・岩船地域自立支援協議会の権利擁護部会において、障害への理解啓発のための講演会や研修会等を行っているところであります。今後、この協議会において障害のある方に参画していただくこととしており、お尋ねにありました条例化についても聴覚などに障害のある方から協議会の中で御意見をいただきながら、制定に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、２項目め、村上駅周辺まちづくり事業についての今後の事業の進め方及びスケジュールに対するお尋ねですが、第２期整備につきましては、病院跡地において国施設や複合施設、ジャスコ跡地では広場や駐車場としての利活用を基本に検討を進めているところであります。今後の事業の進め方につきましては、施政方針でもお示しをいたしましたとおり、施設の具現化を進め、あわせてPPP導入可能性の検討に取り組んでまいります。スケジュールにつきましては、令和12年度の施設供用開始を目標に、今後は施設機能の検討やPPP導入可能性の検討、さらには事業者の募集及び選定を進めながら、令和10年度から２か年の施設整備を予定しております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○５番（上村正朗君） 答弁ありがとうございました。それでは、障がい福祉の充実から再質問をさせていただきます。

まず、せっかく配りましたので、資料を御覧になっていただきたいと思うのですけれども、何で

こんな分かりにくい法律の名前にしたのかと思うのですが、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律、早口言葉みたいで非常に分かりにくいのですけれども、内容とか書いてございますので、市長から障害のある人の情報、コミュニケーション手段の充実に向けて、障害のある人の声を聞きながら、さらに充実を図っていきたいという御答弁がございましたし、障がい者のコミュニケーションに関する手段の充実を目指す条例の制定についても自立支援協議会に当事者の方に入っていていただいて、その人の声も聞きながら制定に向けて検討を進めていただけるという非常に前向きな御回答がございましたので、ぜひその方向で進めていただければと思います。

資料を簡単に説明しますと、2ページ目の手話奉仕員等派遣の範囲、村上市と、これ新潟市、手話奉仕員、こういったところに派遣できるかという例なのですけれども、かなり新潟市のほうが広いので、こういうのもぜひ先進的な自治体の例を考えながら検討を進めていただきたいと思います。

あと3番目の手話言語条例等の制定状況、新潟県内15市町村、あと新潟県ですから、大体半分近くの自治体で条例制定を行っている。ただ、これ条例をつくればいいということではなくて、条例をつくった上で、どれだけ施策の充実を図っていくかということが大事だと思いますので、ぜひ条例の制定に向けた検討を進める中で、障害のある方の意見をまず丁寧に聞いていただいて、よりよい条例施策にしていっていただきたいと思います。

1つだけ質問させていただきたいのですけれども、今新潟市の例もありましたけれども、手話奉仕員、聴覚に障害のある方にとって、手話通訳の方というのは非常に大事な役割を果たしていると思いますけれども、村上市における手話奉仕員の数、それから実際に活動されている人数、それと養成研修を毎年やっていると思いますが、今年度の実績についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 手話奉仕員の派遣事業につきましては、村上市社会福祉協議会に委託しております。令和5年度の実績で29名登録がありまして、44回となっております。すみません、今年度の手話奉仕員の研修の実績なのですけれども、現在取りまとめ中で、最新のものをちょっとまだいただいておりませんので、大変申し訳ございません、控えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。登録が29名ですか。実際に活動している方は1人か2人だという話も聞いていますけれども、その辺大体そんな感じなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 手話奉仕員の派遣の実働につきましては、今議員おっしゃるとおり非常に少ない人数で行われております。ただ、そこには依頼される方との信頼関係等々もありますので、

そういった形でちょっと少ないという現状もございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 課長は、ちょっと弁解されましたけれども、実際何か日中活動される方、やっぱりそれなりの技術があって、物理的にもそういう活動ができる方の数は本当に少ないという話を聞いていますし、今ボランティア全体が成り手不足で非常に困難な中、手話奉仕員の養成研修もなかなか集まらないというのは社協の担当者からも聞いていますので、そこでこれは市長に提案といたしますか、御検討いただければなと思うのですけれども、手話奉仕員がなかなか養成研修が難しい、養成研修でも人が集まらない、活動するものなかなか障害のある御本人が本当に必要なときにタイムリーに派遣するというのは非常に難しいという状況がある中で、手話通訳、手話奉仕員の資格のある方を例えば会計年度任用職員とか、今は会計年度任用職員で福祉課に来ていらっしゃる方が手話の通訳ばりばりできる方を採用していらっしゃるということなので、その人を上手に活用するというのはなかなか人事のことですから難しいと思いますけれども、そういう手話通訳のことがきちんとできる方を例えば市の職員として採用して、そういう必要な障害のある方のところにしっかり派遣するみたいな制度ができないものなのかな、そういう検討をしていただけないかなと思っているのですけれども、その辺市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に大切な視点だというふうに思っています。会計年度任用職員だけでなく、うちの職員の中にも手話ができる、レベルはいろいろあるとは思いますが、いますので、そういうところを活用するのはいいなというふうに思っていますし、現状、今の市におきましても、例えば職員の副業制度とかそういうものについて取組をしていこうということで、配置はされているのだけれども、業務を別にして動くというふうな形、報酬が発生しても当然いいわけでありすが、そんなところの制度の状態も含めて検討していきたいというふうに思っております。

ただ、絶対数として、必要なニーズに応えられるだけの人数を確保できるかというのもありますので、今行政DXを含めて、DXを進めております。その中で、ICT技術を活用した生成AIによる手話ですとか、そういうものも視野に入れながら、幅広にちょっと展開できるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。今聴覚障害というくくりで障害者手帳をお持ちの方は村上市全体で現時点、変動があるかもしれませんが、36人ぐらいです。社会福祉協議会の職員で非常に手話通訳ができる方がお一人いらっしゃいますので、市のほうに1人、そういうしっかりできる能力のある方が職員という形でいていただいて、2人いれば、36人の相手を対象にする業務ですので、かなりの部分カバーできるのかなと思いますので、ぜひその辺検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、続きまして、時間があればまた戻ってきますけれども、取りあえず障害福祉の充実については、非常に前向きな答弁もいただきましたので、次の村上駅周辺まちづくり事業のほうに移らせていただきたいと思います。着々と事業を、用地買収が進んでいるわけなのですけれども、私の周りの方に聞いてみても、必ずしも関心が高くないわけではないのですけれども、やっぱり情報、今どこまで事業が進んでいるのか、これからどういう形でスケジュールがあるのか、そういったことについて必ずしも皆さん御存じないと思います。令和7年度における取組の項目等を都市計画課からいただいた資料で見ているのですけれども、市民に対する事業周知とか説明会の予定みたいなのがどうも読み取れないので、その辺もやはりやっていく必要があるのかなと思うのですけれども、その辺具体的に7年度の予定はございますのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも数次にわたってワークショップ、また地元周辺を中心にした説明会をかなりの回数重ねてきたと思っております。現在、今QRから飛んでいただきますと、今のイメージを動画で御覧をいただくこともできます。これを少しブラッシュアップしていったら、より可視化していったほうが、よりイメージが湧くだろうなというふうに思っております。そこにどれだけの資金を投入して可視化の仕組みをつくっていくか、議員御承知のとおり、国・県の事業におきましても、いろいろな事業については、いろんなコンテンツを現場に用意をしたり、特に私ども村上市であれば、日沿道の沿線の工事現場についてはいろんな形でインフォメーションさせていただいております。そんな形がこれから少しずつできるようになると、イメージが湧いていただくかな。それと、それは平面でありますけれども、リアルな形でそれを御覧をいただけるような、映像が中心になると思いますけれども、そんな形で展開ができればいいなというふうに思っております。これから幾つか、先ほど申し上げましたとおり、具体の具現化という形で表現させていただきましても、それを提供させていただくための材料をこれから用意をしながら、これは相手方もある話でありますので、そんなところを含めて、これから市民の皆さんに、ああ、なるほど、こういうふうなイメージなのか、こういうふうな形になるのかということをお示しをできるような、そういう取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ぜひそういう動画等を使った取組を進めていただきたいと思いますと思うのですけれども、実際市民を対象にした説明会とか意見を聞くような場、そういったリアルな、そういったものというのはあまり、何か5地区でやっていくみたいな話も何か聞いたような気もするのですけれども、その辺リアルな、市民の方に参加していただくような説明会を開いていくような計画はございますか。課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 市民に対しての説明会、今ほど市長が申し上げましたとおり、かな

り力を入れながらやってきたつもりではありますが、まだ足りないということもございますので、その辺も、ただ施設の具現化を進めながら、もう少し分かりやすいところの段階に来たところで、もう少しお話ができるのかなと思います。

あと市外のほう、今PPPと併せて説明会を開いておりまして、なかなか本当の中心部の方しか御参加いただけないということで、市内事業者皆さんに関心を持っていただきたいということで、もう少し外のほうにも広げていきたいなということは考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 旧町村の方を中心に、やっぱりちょっと関心が、実際村上の駅前にできる施設ですので、なかなか旧町村の部分で関心がどうなのかなという気がいたします。市全体の財政を使って全体、何十億円かの事業をやるわけですので、市全体の市民の方にいろんなツール、機会を使って周知、それから御意見いただくような機会をつくっていただきたいなと思います。

では、続きまして、2つ目なのですけれども、交流ゾーンのデザインコードというか、交流ゾーンがどんなイメージになるのかなという話なのですけれども、村上市の景観計画の村上駅前地区というところを見ると、村上の玄関口にふさわしい、にぎわいと風格が感じられるおもてなし景観の形成をしていくのだと。今の交流ゾーンの話だけではない、村上駅前地区全体の話ですけれども、その地区の中の交流ゾーンなので、交流ゾーンも同様の考え方だと思うのですが、その辺の統合保育園も含む大規模跡地利活用全体に係るデザインコード、デザインコードというのは景観や建築デザインのルールや方針です。私は大体こういうイメージなのかなと思うと、村上駅も、それから前の歓迎塔ですか、村上駅前の木造の歓迎塔も含めて非常に町屋的な城下町とか、町屋みたいなものをコンセプトにしたものですので、交流ゾーンもそういう全体のルールでやっていくのかなというふうに考えているのですけれども、その辺の何かデザインコードというのはどんなふうになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも様々な知見を活用して駅周辺の空間をどうつくっていくのかということは、専門的な事業者からの知見もいただきながら進めてきました。その結果として、今複合施設が建つ予定である村上総合病院跡地のイメージ、それと旧ジャスコ跡地の交流空間というイメージ、これまず平面で、一部映像としてお見せをさせていただいているという状況であります。

議員御指摘のとおり、駅というのは非常に重要でして、駅に降り立った方、その方々から私自身も直接お聞きをすることはあるのですけれども、非常に歓迎塔、町屋風情でいいねというお話もありますけれども、それだけでなく、そこから見通すことのできるお城山、これは国史跡であります。そのこのところをストレートに見せるような、そういう見せ方の空間というものもあると思いますので、それは今後いろんな形で積み上げていくということだろうというふうに思っております。

その上で、交流広場につきましては、常にそこを例えばフルに活用しているという時間が年間を

通してどのくらいあるのか。また、複合施設は相当数入り込みがあるのではないかなということで予定しております。そんなところの条件設定も含めて、知見を活用させていただいている。そんなところを含めてつくり込みをしていくということがこれからの作業になるのかなというふうに今考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 今のデザインコード、交流ゾーン、どんなような形になるのかなということで、ちょっと今の市長の御答弁だと、いま一つはっきりはしなくて申し訳ないのですけれども、統合保育園の運営主体は、わかば福祉会に決まったわけですが、その整備・運営事業の公募の申込書の中の施設整備計画書を見ると、総合保育園の施設整備コンセプトとして、市の景観に調和する風格ある町屋風の外観で統合保育園を建設しますよという提案があつて、もちろん市長も知っていると思いますけれども、何か町屋風のこういう保育園になりますよという、予定ですよというのがあるのですけれども、何かこのとおりにならないのではないかなという話もちょうと聞いているのですけれども、こども課長、大体こんな感じ、これで一応選定されているわけですから、この図面そのものになるかどうかは別としても、コンセプトの中身、風格ある町屋風の外観というのは、それを盛り込んだような保育園に、私はこれだけ見るとなるのかなと素直に考えているのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） このたび選定いただきました、わかば福祉会のほうから、こういったコンセプトの保育園を造りますということで御応募いただきました。ただ、その選定の際に出していただいた図面というのは一つの見本でありまして、条件としては市産材を使った木造建築というようにところが条件となっておりますので、まずそれは一つの見本といいますか、こういったところを例えばこういったことが考えられますというようにところで御提案いただいたものであります。今後3者協議等、いろいろしていく中で外観、それから内装のほう、変わっていくような部分が若干あるかと思いますが、基本的にはそういう市産材を使った木造を重視したようなコンセプトの建物になっていくというところはそのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 何でそういうことを聞くかという、統合保育園は令和8年の1月にも工事着手ですから、基本設計とかというのは来年度の初めから早いうちにやるわけですね。当然市産材で造りますけれども、どういった外観のものを造っていくのかというのは来年度の早い時期になるのか、大体いつ頃というか、課長に聞いてもあれですか。1月から工事着手であれば、基本こういうものというか、基本設計、実施設計みたいなものは夏ぐらいには大体出て、発注するのでしょうか、その辺聞いていますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 今事業者においては、基本設計のほうには入っているかと思います。

実際実施設計にこれから入っていくかという具体的スケジュールについては、ちょっと私のほうも把握はしていないのでありますが、この後保護者との３者協議等々ございます。そういったところの御意見なんかも加味できるものについては、そういったところも加味しながら設計を少し手直したりして実施設計、図面としてお出しできるようなところになれば、また保護者会等々で出していく、新年度になると思いますが、そういったところのスケジュール感になるとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○５番（上村正朗君） そういうお答えなのだろうと思いますけれども、結局８年の１月から工事が始まりますから、統合保育園のほうのそういうコンセプトというか、どういう保育園を造っていくかというのは、もう来年度に決まっていくわけですね。なので、交流ゾーンの統一的なルール、景観デザインの統一ということで考えてみれば、ほかの複合施設であったり、あと国の合同庁舎も含めて、保育園のコンセプトとある意味共通のところがないと、ばらんばらんにやったのでは、本当にそれは大変景観が台無しになってくると思いますので、その辺の保育園も含めて、特に国が果たして町屋風の市産材を使って町屋風の物を造ってくれとあって、国の合同庁舎がそれを造ってくれるのかなというのは、それは後で聞こうかと思うのですけれども、保育園、国の合同庁舎、それから複合施設、やはりもちろん個々いろんな個性はあると思いますけれども、基本的なデザインコードとしては統一した景観というか、そういうのを維持できるようなものを造っていかなくては行けないかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それも当然のことだというふうに思っております。保育園に引っ張られて駅周辺のまちづくりの空間づくりが進むのではなくて、全体のコンセプトの中で統合保育園がそこに存在するという形であります。今回提案をいただいたのは、その舎のイメージとして、村上市の持つ特性、これを十二分に活用した形のこういう施設レイアウトはいかがですかという話でありますので、そここのところはそれをベースにして提案をいただいたので、あとは詳細にわたって選定委員会のほうで知見をいただいております。学識経験者も入っていただいて、そのコンセプトに対する評価もいただいておりますので、それをしっかり検証させていただいた上で、これから本格的に造っていく。その造るに当たっては、エリア全体のイメージの中にどうそれをプロットしていくのかということでもありますから、繰り返しになりますけれども、保育園のコンセプトが全体に広がるのではなくて、全体のイメージの中に保育園があるという形でこれからつくり上げていこうというふうに考えています。これまでも数次にわたって議会にも御答弁申し上げておりますけれども、市産材をしっかり表す形で、例えば駅前にあります駐輪場、あれは村上大工の技術を使って木で造らさせていただきました。瓦屋根を上を上げていますと、そんなコンセプトも既に置いてあります。観光案内所もああいう形になっていますから、ですからそれとしっかりとレイアウトがコーディネート

できるような形、これは当然そういう仕組みになると思っております。国施設につきましても市役所の脇にあります簡易裁判所、これは市のこれまでのまちづくりを十分考慮していただいた建屋の建築になっていますし、森林管理署、これもそのような形で国のほうで御配慮いただいたなということで私は感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そういうことで、各建物施設、統一感といいますか、きちんとまとまりのあるものにしていく必要があるなと思います。

最後に、今市長が触れましたけれども、やっぱり一番心配しているのは国の合同庁舎を心配しています。先ほど言ったとおり、統合保育園、来年造り始めるよと。国の合同庁舎もやはり協議中、まず間に合うのでしょうか。現時点の配置図でいくと、駅に降り立って、国の合庁が手前にあるわけです。その先に複合施設、統合保育園があるわけですから、あそこにコンクリート製の統一感のない建物が万が一できてしまうと、非常にもちろんまずいわけですがけれども、その辺のそれは間違いなく大丈夫なのではないかということとは難しいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前にもお話ししたことはあると思いますけれども、現在各国の出先機関につきましては、それを移転新築なり、そういうふうな改築に入るときには、国土交通省の営繕のセクションの役割になるということで、私も何回かそこにお邪魔させていただいて、その話でさせていただいております。地元の北陸地方整備局との懇談の中でも村上市のそういうイメージ、これをしっかりと認識をしていただいているというふうに思っております。

ただ、国の事業計画の中身でありますので、ここでそのことについて触れることは差し控えさせていただきますけれども、国のほうでは十分市の考え方は理解をいただいているというふうに考えております。裁判所や森林管理署を見てもお分かりのとおり、その方向性で改築を進めていただいたというふうに私は認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 当然時期的にも、私、本音で言えば、これから小学校の統合もありますし、保育園の統廃合もあります。市の所有する市有地というのはこれからたくさんできるわけですので、あそこに国の合同庁舎がある必要はないなと。もっとというか、同じような条件の土地を提供することは可能なのではないかなというふうに思っているわけですがけれども、あまりにもやはり協議がかかって、時間がかかって、しかも万が一の話ですがけれども、きちんとしたコンセプトで造ってくればいいですがけれども、その辺が令和12年度の供用開始という市のスケジュールに間に合わないようであれば、ほかの土地も提供しますので、そちらのほうでという話も、順調にいけば大丈夫だと思いますけれども、する必要があるのかなと思いますけれども、そういうことはスケジュール的にも大丈夫だということによろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国の事業計画の中身になりますので、そのところは私がこうだあだというふうに判断できません。ただ、お願いはしっかりしているということであります。そのことについても御理解をいただいている。過去に、実は駅周辺のところに合同庁舎的なものという、以前からもう改築の予定が入ってしまして、いろんなところ、用地を探しています。議員御承知のとおり、国の例えば移転をして新築する場合の用地交渉というのは等価交換ということになりますので、大体必要な国の面積、それを用意できるかどうかというところでの調査をしていただきました。なかなかいい場所がないねということで今日に至っています。今こういう形で駅周辺のまちづくりをやるに当たって、非常に、よりベストに近い形だということで国のほうからは聞いております。ですから、そのところをただスケジュールとして、うちの全体のスケジュールの中にそれをしっかりプロットできるかというところは、今まだ確たることを申し上げるタイミングにないということで、私のほうからはお伝えをしておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解といいますか、官民連携、にぎわいと交流のゾーンということになって、職安と法務局と税務署を一等地に合同庁舎を造ってもらうというのが果たして市の百年の大計から考えてみて本当にいいことなのかなというのは、私には非常に疑問がありますので、でも国を相手にいろいろ協議しているわけですので、今さらそれはなかなか難しいと思いますけれども、少なくとも外観であるとか、あとは市が予定しているスケジュールの中にきちんと入るような形でというのはぜひお願いをしたいなと思います。

では、別な質問に入らせていただきたいと思います。私がちょっと何か心配しているのと、あとはいろんな方からも聞いているのですけれども、今の事業の進め方を見ていると、都市計画課の担当の方が中心になって、もちろん市役所全体で取り組んでいらっしゃると思うのですけれども、何かもうちょっと例えば全体、数十億円の総事業費になって、いろんなあそこの全体を開発していくわけですので、また地元の商店街とか、いろんなもっと広い面的なまちづくりとも関係するわけですので、何かプロデューサー的な方、いろんな建築であるとか、まちづくりだとか、そういったことに造詣の深い方、そういうプロデューサー的な方を配置して、その人の知見も日常的にいただきながら進めていくというのも一つのやり方だと思いますし、ほかのところでもそういうやり方を進めているところもあると思いますけれども、村上市はそういうプロデューサー的な方を置くというやり方で進めていくというお考えはないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません、これまでの取組の中でいろんな知見を活用してきたというふうに私申し上げました。その内容の具体の部分については、ちょっと課長のほうから答弁をいただきますけれども、幾つか国土交通省を含めてそのサポート、それとそこの外郭団体というのでしょうか

か、そういう都市計画をやるところの知見をいただきながら、サウンディング調査とかいろんなものをこれまで進めてきました。その中で積み上げてきたときに、このエリアとしての例えば交流人口への集客であったり、その滞留であったり、そういうものがどういうふうになるのかとか、いろんなところを実は積み上げてきた結果、今の駅周辺まちづくりの構想、あのイメージになっているということでありますので、今これから改めてコーディネーターを入れるということではなくて、これまでもずっとコーディネーターもというふうな、そういうふうな知見を活用してここまで来ているということで御理解いただければなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 駅周辺事業につきましては、これまで構想をつくった当時から参加していただいた大学の先生を中心に御相談させていただきながらワークショップ等を行いました。その後は、県を通じまして国土交通省のサポーター制度、これはPPP関連になりますけれども、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕にも御知見をいただきまして、勉強会、またワークショップなどというふうな形で具現化と併せてPPPというような形で、両方でいろいろなお話を聞きながら進めてきているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） PPPの導入の可否とか、どういう形で導入していくのかというのが、これから大きな仕事になると思いますけれども、PPPの導入の可否とか、どういう形式の、方式のPPPを使うかということについても何か例えばほかの岩手県の紫波町でやっているオガールプロジェクトなんかだと、東洋大の専門的な知見を得て検討していただいているような、そういう話もありますけれども、今国交省の関係の方の知見をいただいてみたいな、そういう感じで進めていくということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 令和7年度の予定としまして、先導的官民連携支援事業という国の制度を利用しまして、今そちらのほうに申請を上げているところで、それが通るかどうかということもございまして、国の支援をいただきながら、民間事業者の意向調査であったり、事業内容の検討、また事業スキーム、資金調達の検討といったようなPPP関連の作業を令和7年度にそのような事業を行いながら具現化をしていきたいというふうに考えております。その中には、先ほども申しました国土交通省のPPPサポーターにも登録されている方々の参加をしていただきたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） では、時間もありませんので、先を急ぎます。

そうすると、例えば去年はワークショップという形で市民の声を聞いたわけですがけれども、何か市民の方がもうちょっと恒常的に参加して、その市民の方の意見を聞くような、そういう組織をつ

くるということではなくて、それはスケジュールの進捗に合わせて市民の声を聞いていくような場もつくっていく、そういうイメージなのでしょうか。何か市民会議とか検討会議みたいな恒常的なものをつくるというお考えはないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前にも御答弁申し上げているというふうに承知をしておりますけれども、今ここスタートをさせて進捗をしている中にあるわけでありますので、これまでの積み上げ、市民の皆様からは十分御理解をいただいているなという前提で今作業を進めているわけであります。その上で、なおかついろいろな御意見をいただきます。各団体の皆さんからいろんな御要望もいただいております。それを全部盛り込むと大変なことになるという状況になっていきますので、そこをいろんな形で、あそこにある空間のエリアをどういうふうにして作り込んでいくかということを今課長答弁申し上げましたとおり、いろんな知見を活用して具体的に積み上げていくという作業になると思います。その際に必要な、都度、市民の皆さんの声を聞く機会というのは、これは当然設けていくことになるのだろうというふうに承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それでは、では続いて、複合施設の中心施設がなかなか村上の場合、ほかのところであれば生涯学習施設であったり、図書館であったり、そういったところと併せて複合施設を造っていくわけですが、村上の場合はなかなかそういった形で中心核になる公共施設がないという話は担当課からも聞いていますけれども、例えばこの市役所についてはマネジメントプログラムでは、しばらくここに〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕置いておくという話ですが、いずれ建て替えしなければならないのだと思います。市役所プラス観光機能、多目的スペース、あとはカフェとか等々、中心施設として市役所の移転というのを考える余地というのはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 駅周辺まちづくりのときに、一時期市役所の移転についてはどうなのかという議論があったというふうに記憶をしておりますけれども、そのときにも現状今ここからそちらに移転するということは考えていないということを明確に御答弁申し上げたような記憶があります。それはそれとして、これ今半世紀に到達しようとしている庁舎であります。免震工事は終わっておりますけれども、免震はあくまでも免震でありますので、今後いろんな意味で拠点になる場所、これが市役所でありますので、これの移転というか、更新ですか、この場所に建つのか、別のところに行くのかは置いておいてありますけれども、それは検討しなければならないということで、庁内ではすぐそれを一気にできるわけはありませんので、基金の醸成も含めて検討していこうということで今議論を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 燕市の庁舎が43億円、新発田市役所が60億円、新発田市の市役所の建設が何十億もかかるわけですので、今回も何十億かかる総事業費ですので、市役所建設に何十億、今回も何十億、果たしてそれで財政的に大丈夫なのだろうかという不安がございます。

時間ありませんので、最後になりますけれども、説明会での市民の声の中で、観光施設は市街地中心部に置いたらどうだと。町屋の家並みとか、おしゃぎり会館、お城山、コンパクト、徒歩圏内、歩いて観光できるようなところに観光施設は造るべきではないかという市民の声がありまして、私もそのとおりだなと。観光施設を造るのであれば、この市役所を駅前に移転して、この跡地に観光施設をきちんと造れば、町並みもお城山も含めて徒歩圏内で周遊することができるのかなというふうに私も考えた次第でございます。

ちょっと時間ありませんのであれですけれども、最終的なまとめになりますけれども、私が村上駅前周辺まちづくり事業の大規模跡地のこの事業について申し上げたいことは、やはり身の丈に合った計画にするべきだというふうに思います。人口、今5万4,000人ぐらいでしょうか、いますけれども、推計だと2045年に3万6,568人、高齢化率が47.5%、65歳以上の高齢者1万7,378人、3万6,000ぐらいの人口ですと、小千谷市が3万2,000人で一般会計が254億、糸魚川が3万7,000人で278億、諸条件が違いますから、単純にはいきませんが、やっぱり今の400億近い一般会計の予算から100億ぐらい非常に予算の規模も縮小しますし、人口密度も非常に低くなるし、高齢化率も高くなるのが20年後の村上市の姿だというふうに考えます。PPPの事業期間が30年ですよ。いろいろあると思いますけれども、30年後の状況というのはなかなか誰にも分からないところがありますので、過疎債とか使えば据置期間も含めて12年で済むわけです。なかなか30年後のことを考えて建設とか維持管理とか運営まで果たしてPPPを使って大丈夫なのだろうか非常に心配がございます。村上駅の東西をつなぐ通路や駅前の広場の開発も考えられますし、あとは20年後、30年後、介護人材の確保が本当にできるのか〔質問時間終了のブザーあり〕不安ですので、ぜひその辺しっかり考えていただいて進めていただきたいと思います。ちょっと市長の答弁お聞きする時間がなくて申し訳なかったですが、よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、16番、姫路敏君の一般質問を許します。

16番、姫路敏君。（拍手）

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） おはようございます。姫路敏でございます。今回も市民の負託に応えるべく、一般質問を行います。

今回の一般質問は3点でございます。1点目、村上総合病院の支援について。

①、令和6年第4回定例会の一般質問で分娩支援対策の提案をさせていただきましたが、その後について対応はどのようになりましたか。

②、県北地域の基幹病院を担う村上総合病院への経営支援の一つとして、人間ドック費用助成を後期高齢者の方にも国民健康保険加入者と同等の助成を実施する考えはございませんか。

大きな2番目、瀬波船だまりのしゅんせつ工事について。令和4年度にしゅんせつしたヘドロを貯留するための貯留槽築堤工事を行いました。令和5年1月に工事を休止して以来、2年間全く工事が進んでおりません。今後の対応について聞かせてください。

3番目、市道瀬波1号線の融雪事業について。平成28年第4回定例会の一般質問で、下水処理場の放流水を活用、再利用した瀬波1号線の融雪事業の提案を行いました。その後の取組について聞かせてください。

市長答弁の後に再質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上総合病院の支援についての1点目、分娩支援対策のその後の対応についてのお尋ねですが、昨年第4回定例会において分娩支援対策についての御提案をいただいたところではありますが、まずは分娩休止に伴い、転院を余儀なくされる妊婦の方が安心して安全な出産ができる環境を提供することが必要となります。これに対応するため、転院に伴い必要となる交通費や分娩の際に宿泊費が必要となる場合の支援を軸に、県と連携しながら緊急の措置として対応することとしたところであります。まずは、足元の支援策を講じた上で、分娩の再開における支援策につきましては、出産される方のニーズや村上総合病院の体制を勘案した上で御提案いただいた内容も含め、幅広く検討をしてまいります。

次に、2点目、後期高齢者への人間ドック費用助成についてのお尋ねですが、後期高齢者の人間ドック費用につきましては、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合の特別対策補助金と本市の一般会計からの繰出金を財源として1万円を助成しているところであります。しかしながら、現状保険制度ごとで支援状況に違いがあることから、各世代における疾病予防の必要性などを勘案しながら支援制度の在り方について検討する必要があると考えているところであります。

次に、2項目め、瀬波船だまりのしゅんせつ工事についての今後の対応はとのお尋ねですが、瀬

波船だまりについては、年々堆積物が増加し、漁船の航行に支障が生じている現状は認識をいたしております。しかしながら、本事業につきましては、令和4年に事業をスタートさせたところではありますが、しゅんせつした堆積物の貯留槽に洪水対策の追加工事が必要になったことや、しゅんせつ工事期間の見直し及び汚泥処理業者の変更等により、当初の計画よりも堆積物の処理に要する事業費が大幅に増加する見込みとなっているところであります。加えて、堆積物の処理方法や工事期間が冬期間に限定されるなど、工事を進める上での制約が多い状況でもあります。これらを踏まえ、現在工事の進め方や手法の見直しを行っているところであり、しゅんせつから堆積物処理完了までの効率的な工程を検討しているところであります。

次に、3項目め、市道瀬波1号線の融雪事業についての下水処理場の放流水を活用した取組に対するお尋ねですが、市道の消雪パイプ用に下水道処理水を再利用することについて、同様の取組を実施している自治体へ出向き、実態についての調査を行い、この調査を踏まえ、本市における整備手法の検討を進めてきたところであります。その結果といたしまして、消雪パイプの整備可能延長は約1.2キロメートルとなり、本施設の下水道処理水を消雪パイプの散水用として再利用するには2次処理施設が必要となることから、消雪施設及び2次処理施設の整備費として約7億2,000万円の事業費に加え、年間約370万円の維持管理費が必要となります。現時点では、機械除雪との経済比較においてコスト面に課題があることから、下水道処理水の消雪パイプへの活用は考えておりません。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 御答弁ありがとうございます。最初に、行政側から答弁いただくときに、ちょっと時間的な都合で途中で止める場合もございますが、何とぞ御容赦お願いしたいと思います。そして、また所管外の件等を求める場合もございますので、これも御理解いただきたいと思います。また、私、耳がちょっと遠いものですから、大きな声で、そして簡潔明瞭に答弁いただければありがたいなと思っております。耳が遠いということは、長生きするとよく言われております。憎まれ者長生きするとも言われております。私にぴったりなので、頑張っていきたいと思いますが、これは余談でございます。

それでは、1つ、村上病院の支援から再質問したいと思います。市長のほうでは分娩の再開に向けてあくまでもやっていくけれども、その期間の間、いろいろ分娩する妊婦さんに対しての交通費、宿泊費の支援をやっていくということが施政方針の中に書かれております。私は思うのですが、考え方として、私も分娩の再開ということで考えて、いろいろな提案をしましたけれども、どうなのだろう、非常に難しいなというのに当たっております。先般市長からも答弁いただきました。お話もいただきました。お医者さんの問題、これもかなりハードルも高いのだろうなと、こういうふうに思っております。したがって、どういうことを考えているかということ、もう分娩は村上市で

しない、できないし、そういうのであればもう最初から新発田病院とか新発田方面、新潟方面の分娩の施設のほうに、いわゆるお任せする。その代わり、村上病院で言っているのは妊娠20週までは面倒見れるということでございますので、その辺をしっかりとサポートしながら、そしてまた分娩施設についてみれば、村上病院を経由して、その妊婦さんの分娩したい施設というのを要望を聞いて、そしてそちらのほうに行ける。しかも、今どういうことかということ、昨日ですか、東京都知事さんが言っていました無痛分娩ということも、何か今年の10月から補助金10万円ほど用意するということで無痛分娩の要望もかなりあるみたいなので、そういったところも手厚い手段として後押しして、何か分娩後、1か月の健診はいわゆる分娩された病院でやるのが一番だということなので、そこら辺も含めて、とにかく産前産後に関しての他市にない、すばらしい村上市独自の支援策を取って、それで分娩は村上ではできないけれども、逆に後押しできるような、安心して妊娠、そして分娩できる、そういう環境を整えていくというのが私はいいのかなと。いわゆる最高の出産サポートができる村上市ということに置き換えてやられたほうがいいのかなと思いますけれども、市長、どうですか、その辺は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今現実には200人のうち130人はよそで出産をしている、それで何も問題はないわけです。その選択をされている。ですから、今の提案の部分のやつは、一つの視野には当然市としても入っています。私、県の地域医療対策協議会の委員にも選出をされておりますので、その中でも議論されております。医師の数、それと診療科の維持・体制、これを踏まえたときに地域医療構想の中では、知事も申し上げておりますけれども、一定程度の集約は必要だと。それは、全ての診療科における集約化ということになると思いますので、そんなところも含めて、まずは当面、今分娩が休止することによって、すごくハレーションが起きました。いろんな問合せもいただきました。村上市では、では子供が産めなくなるのだねと。これは、自治体にとっては大きなマイナスになりますので、そのマインドを国民レベルで変えていくということも必要だというふうに思います。それができて、そういうふうな形の集約化がよいよ本格的にできるのかなと思っておりまして、こちらの部分については、我々も視野に入っているということを申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） よろしくお願ひしたいなと思います。分娩は、かなり難しいのであれば、その産前産後、物すごい、ほかにはないサポートができる村上市というのも一つ視野に入れて考えてもらいたいなと、こういうふうに思っております。

次に、人間ドックの費用補助なのですが、資料1を御覧いただきたいと思います。これ1番は、国民健康保険人間ドック受診者、国民健康保険40歳から74歳までの人をやると1万人ぐらいいらっしゃいます。そのほかにもいらっしゃいますが、1万人のうち10%ぐらいが人間ドックのほうを受診

しているという現状が見えてきておりますが、これはこれとして、また幅広い、市外は2万円、市内は2万6,000円のいわゆる助成ができますので、これまた増えるとは思いますが。

ただ、2番目の後期高齢者人間ドック、これは75歳以上ですけれども、75歳以上の方もたくさんいらっしゃいます、1万2,000人ぐらい加入者が。それで、何と二、三%なのです、あまりやっていないというか。これやっぱり75歳を迎えて、それ以上になっても健康維持のためには、やっぱりそういったようなところでの人間ドックに通えるという部分を後押ししていただきたいなど。実を言うと、12月に私、市長が2万円、2万6,000円ということで、国保のほうで書いたつもりが10人ぐらいですか、私の会報を見て電話をよこして、「いやいや、国保はいいね」と、「若い人たちは、74歳までの人たちはいいね」と、「75歳になって1万円、これ差別か」なんていうぐらいに怒られたりもしました。同じ税金を払って、そして今まで積み重ねてきてくれた75歳以上の方々もやっぱり健康意識を高めるためには、そしてまた村上病院の支援にもつながりますし、どうか75歳以上の後期高齢者の方にもそういった部分で人間ドックの後押しをしていただきたいなど。

それで私、2番の下のほうに書いてありますが、令和7年度から500人考えています。500人というのは500万円です。しかしながら、連合のほうから6,290円入ってきますので、考えてみると314万5,000円が村上市に入ってきます。実質負担としては185万5,000円、これ何とかいわゆる国保と同じような条件でやると、星2つの下の方、どういうことになるかということ1,245万4,000円、⑦番、かかります、そうやってやると。しかしながら、連合のほうから同じく314万5,000円が入ってきますので、引き算すると745万4,000円、今よりも確かに金額は上がりますけれども、何千万円という金額が上がるわけではないので、何とか後押しのできる体制の中で75歳以上の方にも人間ドック費用の補助をしていただきたいなど。先般施政方針の中で、代表質問の中で、市長のほうから視野には入っているというようなたしか答弁いただいていると思うのですが、市長、もう一回、ちょっと考える気はないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどまず御答弁申し上げましたとおり、前提として国保、後期高齢者、保険制度が違います。ですから、それを前提に、まず保険料で賄われているということでありますので、それをまず置いておいて、ただ我々から見れば市民の皆さん、イコール同じでありますので、保険制度の違いごとに支援制度が違うのはいかなものかという問題意識は持っているということ为先ほど答弁させていただきました。ですから、そういう意味において、後期高齢者の部分についても実は私自身はその支援制度に差異がないような方向がいいなというふうには考えて、イメージはしています。それで、それが視野に入っているという表現をさせていただきました。制度設計に当たっては、まだいろいろなそういう議員御指摘の財政的な部分、また制度ごとの違い、こういうものもあるわけありますので、そこのところも含めて検討をさらに加速をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 後期高齢者のほうで、大体どこの自治体も1万円で助成しておりますけれども、当初村上市はなかったのです。村上市はゼロ円だったのです。それがここにも書いてあるように、令和4年度からやっとこすっとこ1万円減。だから、幾らの助成するかは、その自治体の考え方によるのです。これは、はっきりしております。ただ、連合から来るお金というのはどこも一律、今までは6,290円しか入ってきませんので、一般財源からの負担になってきて、後期高齢者の保険のほうに繰り入れて、そこから出していくしかないと思うので、その辺は御理解願いたいと思います。当然出費は増えるので、その部分はありますけれども、ぜひそういう部分で後押ししていただきたいのと、こういうふうに思っております。

それでは、瀬波の船だまりの件でちょっとお話ししていきたいと思います。資料2―①と資料2―②、これ1ページになっておりますけれども、これをちょっと見ていただいて、最初に瀬波の船だまりってどこと言われると説明しにくいので、資料3にございます。資料3に地図が落とし込んでありますが、資料3の地図の左上のほうに、ちょうど三面川河口のところに瀬波船だまり（ヘドロ堆積現場）というふうにして丸つけてあります。ちょうど瀬波の海岸線のところに村上浄化センターもありますので、地図の位置上ではそういうふうに見ていただきたいのですが、瀬波船だまりの資料なのですが、経済建設常任委員会、昨年の7月の19日の現場での資料です。これを見てちょっと言いたいのですけれども、まず2見てください。2のこれまでの浚渫経過ということで、平成の10年、12年、これで1度やっているのです。あれから25年一切やっていないです、もうたまりにたまって。

事業経過の3番目、これの堆積の量1万5,000立米。1万5,000立米といたら1万5,000トン。1万5,000トンといたら10トントラック1,500台分、このぐらいの量が堆積されているのです。何とそこに令和3年6月、そしてその後に頓挫している私もありますので、びっくりしたのがヒ素、基準値が0.01以下なのに0.021です。これは放っておけないです。これを聞いて、私は農林水産課のほうに言って、何とか令和7年度で処分してもらいたいと。そうしたら担当のほうからは、築堤の工事に約1億3,000万円、しゅんせつの工事に1億3,000万円、2億6,000万円ぐらいかかると。かかってもいいが、健康状態もあるし、お願いしたいと、こういう話をしましたが、今年度蓋を開けてみたら一切そういうものがついておりません、予算にも。予算についていないということは、する気がないということです。こんな状態でいいのかということで農林水産課長、ヒ素についてどういう意識を持っているか、ちょっとお聞かせください、あなたの考え方。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） この船だまりにおきましてのヒ素につきましては、検査して、今議員からおっしゃるように0.01が0.02というふうな形になりました。ただ、これについては自然由来のものがというふうなことで、ここに流れ込む水については、村上市内の消雪パイプですとか、そ

ういうところからの水も含めて流れ込んでいる中で、それが堆積している有機物……

〔「簡単に言ってください」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（小川良和君） はい。有機物に付着した形で、結果としてこういう数字になっているものでございます。ヒ素そのものが有害、人体に被害があるというふうな部分は認識しておりますが、こちらについては今言ったように自然由来のものであって……

〔「分かりました。ちょっといいですか、遮って」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（小川良和君） はい。

〔「じゃ、私もう一回質問します。議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 答弁、申し訳ない。では、1つ。1番、ヒ素があるということは大変困る。2番、普通。3番、何とも思わない。1番、2番、3番だったらどれに値しますか。それだけ言ってください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） これだけのものは、あってはならないとは思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうなのですね。やっぱり健康被害も考えなければいけない、大変なことだと思うのです。

それで、三面川河口は、私もこれ知る前からハゼ釣りの、あれ秋になるとハゼ釣る。大変いろんな方が来ます。私の町内でもハゼ釣り大会なんて行ってやっているのです。よくよく考えれば、ヘドロのところとヒ素のところをうようよしたハゼを釣って、それおいしいと言って食べているわけです。もしかして、こんなのでいいのかと。

教育長、教育的な観点からちょっとお聞きしますけれども、たらいに瀬波船だまりのヘドロを盛って、そこの水を盛って、ああ、ヘドロだ、ヒ素が入っている。そこにハゼを3匹ぐらい放して、1週間ぐらいうようよ、うようよしていたそのハゼ食べたいと思いますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 個人的には食べたいとは思いません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということなのです。観光課長、鮭のまち村上です。ヒ素の基準値以内ではオーケーですけれども、ヘドロと基準値以上のヒ素がそこに潜んでいるところをサケが上がっていくのです。遡上するのです。それ観光客が聞いたらどう思いますか。短く答えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） その情報のみを考えれば、マイナスの評価になるのかと考えます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 私も昨年それ聞いて、これは絶対すぐにでも処分してもらいたいと思いました。何の意識もない、ヒ素がそれだけ出ているのに、観光に大打撃があります。今日傍聴のところで来ている瀬波の方々、そしてまた新聞社の方々、こんなのでだあとなってみたら、もうイメージダウンもいいところです。それだからこそ、早めにしゅんせつして処理しなければならない。ヘドロのしゅんせつに1億3,000万円、築堤のところに1億3,000万円。財政課長、農林水産課からそれが要求として上がっているはずです。なぜあなたはそれを拒否しましたか、ちょっと聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 全体の事業費と今後のやり方を含め、考えているというようなことでありまして、今回見送ったというような形になっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ヘドロのしゅんせつとかは、いわゆるどっちかという維持管理。維持管理ということになってくると、なかなか起債、過疎債とかも使えないし、単独の単費でやっていかなくはいけないというわけは分かっています。今集めてきた税金で云々でやるよりも、そういうときのために財政調整基金というのがあると思うのです。現在28億、それで令和7年度に約10億近く使いますが、手元に18億円残る。その中から何とか早めにヘドロの処分をしてもらいたい。お金をそっちに向けて、まずは処分をしてもらいたいと思っております。これは、行く行く三面川河口にヘドロ、そしてヒ素があるなんていうことが全国に回ったら大変なことになります。市長、真剣に考えてもらいたいのですが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 真剣に実は考えています。私もあそこでハゼ釣りをした経験もあります。その後、ヘドロが堆積をして、お魚の形が少し変化してくるような状況も把握しております。それで、一刻も早くこれは何とかしなければならないということで、先ほど議員、御披露いただいた前回のしゅんせつが20年以上前になるのかな。やっぱりこれって毎年、毎年でなくてもいいですけども、少しずつしゅんせつしていけば、こんな一気にお金がかかることにならないので、今後はそうしていきましようという話を私のほうから指示をしています。今あるものを全部撤去するという形でやる。令和4年の8月の大雨のときに、築堤の洪水対策をやれということで新たな事業が加わりました。その後、今しゅんせつの予定をしている土砂、それを事業者にとっていく、そのところを選定するのにも少し時間がかかりました。結果として、今事業費ベースでこれをやると8億円かかることになりますので、そのことについて単年度でなかなか難しいので、これはしっかりと継続をして早期に解消しようということで、そういう今検討をしているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 8億円かかるのも聞いておりますし、分かっているのです。ただ、2年間何も触っていないというところが非常に私はちょっと違うのではないかと憤慨しているわけでございます。

臭いもします、はっきり言って。あそこの船だまり、これ地図の資料の3見て分かるように、村上市街の全部の消雪パイプの散水の水、あと下水道関係はまだ7割です。3割の人が生活排水流しているわけです。みんな瀬波がこうやって受け持っているのです。瀬波が受け持っているって変な言い方ですけども、船だまりがもう肥だめみたいになってしまっている。ここをぜひ改善していただきたいと本当にそう思います。市長も問題意識があるのであれば、再度ちょっと考えていただいて、今後どうするかという方向性を出してもらいたいなと、こういうふうに思っております。そんなことで、ヘドロの本当にしゅんせつ、これに力を入れてもらいたいと、こんなふうに思っております。

前に日本化学のところでフッ素の歯の健診がありました。これは随分前です。旧村上市の時代です。歯の健診をやったのです。私も行きました、無料で。市がそれ立て替えて、そして健診したくらいです。これヒ素の、肌がかさかさになったりするのです。ここに書いてある、ヒ素の身体への影響ということで。一気には来ないですけども、徐々に、徐々にそれが体の健康をむしばんでいく、こういう危ないものがあるということをどうぞ理解していただいて、先ほど教育長も言いました。ハゼをその中にやって食べたいですかと、基本的には食べたくない、当たり前のことです。そういう状態でございますので、ぜひお願いしたいなと、こういうことでございます。

次に、瀬波1号線の消雪パイプの件で少しお話ししたいと思います。あそこは位置関係は資料3で見て分かるように、村上市街地、そしてまた岩船、瀬波、これの処理世帯で6,289世帯、1万4,585人が利用している。そこに相当量のいわゆる生活排水等が処理される処理場がございます。資料5を見てください。資料5に、その汚水処理した後、きれいにした水を海に流しているのです。お分かりのように海に流すと、そういうことも知らない人も世の中にいるのです。そんな海に流しているのだから、海に流しているのです。その海に流す量が1か月15万トンです、15万トン。この15万トンの1か月の量の放流水を消雪パイプに回せないかということを今は市長から答弁いただきました。いろいろな財政的なところもあるし、ろ過施設も造らなければいけない、消雪パイプもきちんとしなければならないと考えると相当なお金がかかるので、いま一度足踏み状態なのでしょうけれども、私、何を言いたい。瀬波の今の処理場の施設、資料3にもあります。海岸べりに皆さんの下の物だの、みんなここに集まる、処理している、瀬波。そこを歩いてみなさい。ふうんと臭いがしてきます、たまに臭い臭いが。船だまりのところに行ってみてください。たまに夏場に行くと、ふうんと臭いがしてきます。これみんな瀬波が受け持っているのです。そうやって考えてみると、少なくとも瀬波のインフラの整備ぐらいしてくださいということなのです。

瀬波1号線、3キロぐらいあります。資料4を見ていただきたいと思います。2,873メートル、

約3キロ、舗装面積で約2万平米、道路の幅員もありますので、必要な散水量としては0.2パーミ
ニッツ、いわゆるどういうことか、1平米やるのに0.2リットルは必要だよと、最低限1分間に。
これは、新潟県の散水消雪施設施工マニュアルというのがあって、それから算出しておりますが、
ただそれだと不安なので0.3リットルにして計算すると、どれくらい使うかというと、1分間に5.8ト
ン、1時間に348トン、これを30日間、5時間ずつ回したとすると5万2,200トン、3か月連続して
やると、下のほう、これ12月、1月、2月、ちょっと間違っているかもしれない。それが3か月使
ったとすると約15万6,000トン、1か月分の放流水に値するので、水は十分に確保できております。
その部分をぜひ1号線に回していただいて、それでやると。これについて上下水道課長、処理水に
ついての再利用について何か国の支援策はありますか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 国土交通省のほうで、今おっしゃっているような下水の再生利用に
関する交付金メニューがございます。その中に下水道リノベーション推進総合事業というものがご
ざいまして、そちらのほうで下水処理水、雨水処理利用事業など、また積雪対策の推進事業などに
ついても交付金メニューとしてはございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 様々なメニューはあるかと思います。これ「我が国における再生水利用の動
向と将来」というのは、国土交通省のほうで令和2年度に出しているものがあります。何に一番使
っているかというと、河川の維持用水などに使っている。あと工業用水とか、そういったところに
再利用されておりますけれども、その中にやっぱり22%ほど融雪用水というのもあります。したが
いまして、こういうことを推進しているのですね、国土交通省としても。ぜひこれも担当課のほう
でよくよく読まれて、お金がいわゆるこういうことをやるときには、やっぱり我々としてみれば財
政的に厳しい中でやるわけでございます。市長も言ったように、財政的に今なかなか厳しいとい
うことを言っているわけでございますから、何とかうまくやれる方法でやってもらいたい。

それで、融雪事業、瀬波1号線3キロ、これは全ていわゆる放流水で賄う。温度も高いです。15度
ぐらいです。15度前後です。ですから、どんどん解けます。それをやると、今地下水を上げている
ところの1号線、600メートルぐらいありますけれども、その部分を瀬波新田町、それこそ船だま
りのある町内です。そちら側のほうは今ないのですよ、消雪パイプ。そっちのほうに使う。そして、
また瀬波上町裏側、中町と、こちらのほうに小さな路地がございますので、そちらのほうに向けて
やる。瀬波1号線は、全て放流水での再利用で行うという形を取ればやってもらいたい。何でこ
んなことを言うかというと、先ほども言うように皆さんの下の物をどんどん、どんどん受け入れて
やっている地域なのです。臭いがしても我慢している、そういう地域であるということをぜひ理解
していただきたいと、こういうふうに思っているわけでございます。そういうことなのです。市
長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前に議員からこの御提案をいただいて、そういうふうなことで調査をさせていただきました。確かに最終処分場の処理施設、臭気がありますので、実は私も何回もあそこに行っていますし、再生する処理水を使うというときに実際どうなのか。湯沢町もお邪魔させていただき、また阿賀町もお邪魔させていただき、実際にやっぱり臭気がするのです。ですから、これを徹底的に無臭にするまでどのくらいかかるのかということの設備投資で積算をさせていただいたところもあります。

議員御指摘の最終的な終末処理がああいうふうな形になっているよという、船だまりも含めてでありますけれども、それは承知をしております。そういった意味でのインフラについてしっかりと目を向けろという部分についての議論は、これは一定程度理解はできるわけでありますので、今度は財政との取引になりますので、そこも含めて今後検証していきたいということであります。当面は機械除雪に頼らざるを得ないというところ、こちらのほうが財政的には相当有利なわけでありますので、今後の研究課題として捉えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 瀬波のところの村上浄化処理場は、令和9年から3年間で神納、西神納、東神納の部分、1,347世帯3,756人分の処理水もこっちに受け入れるということになっています。いわゆるこれは下水道の効率化のためにやるわけですが、やっぱりそうやって考えると、本当に最大級の浄化センター、処理場になってきます。その放流水を再利用すると、そして融雪に使う、いろんなところから注目されてきます、それだけでも。行政視察も来ると思います、そういうことをやれば。ほかそんな大きくやっているところはないと思います。ぜひお願いしたいなと思っています。

それと、もう一つ、ちょっと戻りますけれども、後期高齢者の方々からお電話いただいて、そういう電話入っていないですか。保健医療課長、何で後期高齢者はないのだとか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 直接は、こちらのほうには入っていない状況です。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 私のところには、あの会報を書いたせいもあって、何でそんな国保ばかりあるのだと。市民にしてみればそうですよね、年齢で差をつけるのかぐらいな、叱られたような、せっかく情報出しているのに叱られている私がいるわけですが、いや、本当にそうやって考えると必要だなと思っておりますので、ぜひそれも視野に入っているわけですから、保険の違いはありますけれども、市長、最後にどうですか。その辺もう一回お願いしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げましたとおり、私も問題意識としては非常に持っているということで答弁を申し上げさせていただきました。私自身の感覚といたしましては、市民であって保険制度の違いによって差が生じているというのはいかななものかという意識は持っていますので、そこを踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） もう大分時間もあれですけども、取りあえず瀬波船だまりのヘドロ、ヒ素、これの撤収、そして健康被害にならないようにやってもらいたい。農林水産課長、ちょっとお聞きしたいのですが、1つ聞くのを忘れていましたが、たしか令和4年の7月に近隣の12区長を相手に呼びかけて事業説明会をするということになっていましたけれども、そのときにヒ素の話って全くしていないみたいです。どんな説明会したのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） その際には工事の期間ですとか工事の内容、そこら辺を中心にさせていただいています。ヒ素の部分については、そのときはたしかしていなかったというふうに認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ヒ素の話をしないというのは、今日の答弁でも一切ヒ素の話が出てきません。行政側としてみれば、あんまりそういうことを言いたくないかもしれませんが、実施基準値以上のヒ素があるということはたしかなのですから、それをすぐに除去するということをしてしないと大変なことになると、こういうことを十分に理解していってもらいたいと思います。何度も聞きます。市長、ヒ素の処理、ヘドロの処理、これを早めにやって、観光にも障害のないようにしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員のお作りになったペーパーのところにそういう状況があったということで、私もそこで聞かせていただきました。それまで承知しておりませんでした。その際に自然由来だと。ただ、自然由来ではあるけれども、一定程度法律で定められた基準値よりも多く出ていると、これはゆゆしき事態だろうということで、それについては何らかの対応をしっかりとやらなければならない。これはスピードなのか、事業なのかも含めて、そういう指示をさせていただいたところであります。今の現状の法律の立てつけの中で、これはまずいでしょうという部分については、それを解消していくのは、これは当然の責務だと考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ちょっと時間あります。ヒ素の身体への影響というところをちょっと読ませてもらいますが、これ国立環境研究所発行の「環境中のヒ素とその健康影響」、それによると、ヒ素は微量であっても長期間摂取すると、ハゼとかを食べたりなんだりしているうちに角化症などの、

いわゆる肌が荒れてくる、角化症です。足の裏にいろいろ乾き切ったぼろぼろの肌になったり、角化症などの皮膚疾患や発がん、私もがんになりましたら、もしかしてこれではないかなと思っている。及び代謝疾患、そして神経疾患、免疫抑制など、慢性ヒ素中毒による健康被害をもたらすことが知られております。ヒ素中毒は、急性ヒ素中毒と慢性ヒ素中毒に分かれ、慢性ヒ素中毒は長期にわたって少量ずつヒ素を摂取したり、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕吸い込んだりし続けた場合に起こると、こういうふうに言われています。ですから、慢性の方がもしかしてもう出ているのかもしれない。早めに撤去していただきたい。教育長、どう思いますか、教育的な観点から。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりだと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 保健医療課長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 本当に慢性的に長期間にわたってそういう摂取している状況にあるならば、健康上の被害が発生すると考えられます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということで、今回私が提示したのは、後期高齢者のほうの本当にドック助成、これを何とか国保と同じ体制に持っていつてもらいたい。市長の英断に期待したい。それと、ヘドロとヒ素に苦しむ瀬波船だまりの周りの方々も含め、何とか早く撤去していただきたい。あわせて、処理場の放流水をぜひ融雪事業、消雪パイプに使って、瀬波1号線は全てそれでできるという形で、そのヘドロ、そして処理場の建っているところの地区の皆様はこの面の整備、インフラの整備を進めてもらいたいというのが私の気持ちでございます。副市長、どのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） 議員の今の思いは十分私に伝わってまいりました。船だまりのヘドロの件につきましても今工法、こういったものを十分検討している状況だということで市長は説明しておりますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 副市長の親戚の方も何か瀬波にいらっしゃるということもちらっと耳にしたりもしています。ぜひその辺も含めて前向きに考えていただきたいなと、こういうふうに思っています。市長、まだ時間あるので、最後にどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げておりますとおり、市民にとってのリスク、これはそれを取り除かなければならない。このことはもう論をまつ必要のないことだというふうに思っておりますので、今そういう方向、立てつけで進めているわけでありますけれども、それと同時に市の財政

力、これもあるわけでありますので、その中でしっかりと対応していくということであります。今日言ってあしたというわけには、まだなかなかいかないと思いますけれども、その辺のところはしっかりと対応していくような方向づけで検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 以上で私の一般質問を終わります。よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

14番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔14番 鈴木いせ子君登壇〕

○14番（鈴木いせ子君） 議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、3項目です。1項目め、令和6年産の稲作について。昨年の稲作は、ザルビオも活躍し、水管理や肥料等も万全に品質・収量ともに高い数値が期待されましたが、そのとおりにはなりませんでした。そこで、以下について伺います。

①、農業委員会では植付け、刈取りの時期には圃場を巡回しますが、昨年の状況をどのように評価しているのか伺います。

②、米価高騰と同様に機材・肥料・農薬も高騰していますが、原価高への支援策を伺います。

③、新潟県の作況指数98と天候にも左右され、前年を下回り、農家には厳しい状況が続いております。あわせて高齢化と担い手不足が大きな課題と捉えていますが、その対策を伺います。

2番目、有害鳥獣対策について。本市で初めての取組となる大型捕獲おりでの駆除を朝日地区関口地内で実施しましたが、その効果を伺います。

3項目め、蒲萄スキー場の閉鎖について。蒲萄スキー場は、昭和63年12月にオープンし、頂上からは日本海が見えるというすばらしい景観に恵まれております。平成の初めにはスキーブームもあり、収支が黒字でした。平成14年からは来場者が1万人を割り、近年は赤字が続いてきましたが、次の点について伺います。

①、平成14年からの赤字の原因をどのように分析しているのか伺います。

②、今シーズンで最後の営業となりますが、閉鎖に対する思いを伺います。

③、スキー場のイベントや運営は蒲萄集落の大きな支援に支えられました。スキー場閉鎖によって、蒲萄集落のにぎわいが失われないように配慮をお願いしたいと思います。所見を伺います。

④、スキー場の閉鎖後、跡地はどのように措置する計画なのかを伺います。

市長、よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の３項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に１項目め、令和６年産の稲作についての１点目は農業委員会会長から御答弁をいただきます。

次に、２点目、原価高への支援についてのお尋ねですが、主食用米については米価が高騰したことで、経費高騰の影響が緩和されましたが、非主食用米については、経費高騰の影響が緩和されるほどの価格の上昇がなく、依然厳しい状況にあります。これまでも状況に応じ、都度支援策を講じてきたわけではありますが、このたび国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、村上市稲作経営支援事業補助金において、非主食用米に対して１０アール当たり４,０００円の交付を行うこととして予定をいたしております。引き続き現状の物価高騰基調を注視することが必要となりますが、稲作農家の経営の維持安定が図られるよう対応してまいります。

次に、３点目、高齢化と担い手不足の対策はとのお尋ねでございますが、本市では県やＪＡ及び指導農業士等と連携したサポートチームを設置し、新規就農者に対し、就農前の相談から就農後の営農指導まで一貫した支援を行っており、令和６年度は８人の方から相談を受け、そのうち５人の方に対し、継続して相談指導を行っているところであります。また、新規就農者・就業者の確保に向け、新潟県農業会議が主催する農林業新規就農・就業マッチングフェアに本市のブースを設け、農林業への就業を考えている方に本市の農林業のＰＲを行うとともに、就農について個別相談を行っております。マッチングフェアには、新潟県農業大学校や新潟食料農業大学の学生をはじめ、毎回多くの就農希望者が参加しておりますので、今後も積極的に出展を行い、担い手の確保に努めてまいります。

次に、２項目め、有害鳥獣対策についての大型捕獲おりの効果に対するお尋ねでございますが、大型捕獲おりにつきましては、以前からニホンザルによる柿への被害が深刻化していた関口区より、大型捕獲おりを活用した取組についての提案を受け、村上市有害鳥獣被害防止協議会のモデル事業として昨年、令和６年１０月に関口区の柿畑団地に設置したものであります。設置から現在まで３２頭のニホンザルを捕獲することができ、群れ単位での個体数管理が可能となったことから、一定の効果が得られたものと考えております。大型捕獲おりの取組につきましては、十分に検証をした上で他地区においても同様の大型捕獲おりを設置し、鳥獣被害の減少に努めてまいります。

次に、3項目め、蒲萄スキー場の閉鎖についての1点目、赤字の原因分析はとのお尋ねでございますが、日本のスキー人口は平成10年の1,800万人をピークに減少が続き、令和2年には430万人と、20年余りで4分の1の水準にまで激減してきております。こうしたスキー人口が減少する中、新潟県の観光プロモーションでは、黄金と白銀をキーワードに、インバウンドによる訪日観光客をターゲットにしたスキー誘客を進め、コロナ禍前、そしてコロナ禍明けのここ数年は多くのインバウンドのスキー客の誘客、訪日に成功しているところであります。しかしながら、そうしたインバウンド観光客の訪れるスキーリゾートは、関西・信越エリア、本県においては、中越・上越エリアまででとどまっている状況であります。これまでも県内各スキー場と連携してPR活動を継続し、リフト利用券料金やスキーレンタル料金の割引サービス等も実施をまいりましたが、蒲萄スキー場の利用客は平成2年の2万1,084人が最多で、その後5年間は2万人前後で推移し、平成14年からは1万人を割り込み、平成25年を除き令和5年、昨シーズンまで1万人を割っている状況が続いています。利用者の減少とともに当然売上げも減少するわけではありますが、施設の運営に係るコストは利用者の数にかかわらず、最低限かかるわけありますので、このコストが売上げを大幅に上回っている経営構造から脱却できないことが大きな要因であると考えているところであります。

次に、2点目、閉鎖に対する思いについてのお尋ねでございますが、蒲萄スキー場は昭和63年に開設されて以来、多くの方々に愛され、本市の観光資源として、また小・中学校の教育施設としても重要な役割を果たしてまいりました。特に私自身、就任後は県の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業を活用した市内小学校のスキー授業の拡大、首都圏からの誘客を狙った新潟県のアンテナショップ、現在はTHE NIIGATAであります。当時のネスパスでのPR、高速道路利用者へのサービスエリアやパーキングエリアでのPR、地元温泉施設利用の割引など多くの誘客増加のための施策を講じてきた施設であります。私自身、非常に思い入れの大きい施設であります。閉鎖に對しましては、まずは開設以降、今シーズンまで運営に携わっていただきました多くの関係者の方々の御尽力と御協力に感謝申し上げる次第であります。閉鎖という決断に至ったことは非常に残念であります。持続可能な運営が難しくなっていたことも事実であり、避けられない選択であったと考えているところであります。

次に、3点目、蒲萄集落への配慮に対するお尋ねですが、これまで蒲萄区の皆さんがスキー場運営に携わっていただいたことで、訪れた利用者の皆さんはアットホームな雰囲気を感じ、その雰囲気に引かれ、リピーターとして訪れていただいている方も多かったと聞いております。そうしたこれまでの経緯を踏まえ、今後の蒲萄区エリアにおけるコミュニティーの方向性について、地元の皆様の御意見をお聞きしてまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目、閉鎖後の跡地についてのお尋ねですが、まずは令和4年8月の大雨による災害復旧工事を進めておりますことから、こちらを完成させてまいります。これまでも地元集落の皆様とは蒲萄スキー場の営業終了後の対応について御協議を申し上げてきたところでありますが、地元地

権者の皆様と締結した土地借地契約に基づき、契約を履行していくこととして予定しているところ
であります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 通告にありますので、農業委員会の会長さんに答弁をお願いします。

農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） それでは、鈴木いせ子議員の質問につきましてお答えさせていただきます。

令和6年度の稲作について、昨年の状況をどう評価しているかということについてのお尋ねがございましたが、農業委員会では農地パトロールで利用状況調査や荒廃農地調査活動以外にも、農業委員、農地利用最適化推進委員が一緒になって農地集積・集約化、遊休農地の解消に向けて圃場を巡回しております。このような活動を通じて感じた令和6年産米の作柄・品質につきましては、近年続いている猛暑の対策として実施した2回の穂肥により生育は順調に進んできたものと考えられます。しかしながら、徒長による倒伏や9月の豪雨の被害により、作況指数が98のやや不良という、過去3年と同じような結果となったところであります。品質につきましても主要品種である岩船産コシヒカリ1等米比率は89%と平年並みに回復しており、8月下旬から9月にあった大雨の影響により倒伏や刈り遅れなどがあり、収量の減少を招きましたが、高温対策によって一定の効果があったものと評価しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員と一緒に活動している話がありましたが、それぞれの役割は十分に発揮されていますか。それに1つ、農業委員会に農業委員と農地利用最適化推進委員が併設され10年が経過しましたが、制度に課題や問題はないのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） 1つの農業委員会で農業委員と農地利用最適化、2つのいわゆる併存配置について大丈夫なのか、どうなのかというお尋ねでございますが、議員知っているとおり、農業委員は法的に審議機関であります。農地利用最適化推進委員は、農地の集積・集約、遊休農地の発生防止など、いわゆる現場活動でございます。しかしながら、法律の建前上はそうはなっておりますが、農地利用最適化推進委員については、1人100ヘクタールが定員の適正規模と言われております。しかしながら、本市においては7,000ヘクタール以上の農地があるわけですので、適正であれば70人ほどの推進委員が必要になってきますが、なかなかそういうわけにもいきません。今農業委員と推進委員が一緒になって活動しているところであります。いわゆる推進委員には現場の

ほう、農業委員には議決機関ではありますが、現実にはそうはなっていないということを御理解いただきたいと思います。

そんな中で、推進委員には同じような活動をしていて議決権がないというのは全国で言われております。全国で言われているのは、あわせて農業委員は市町村長が任命する、議会の同意を得て。しかしながら、推進委員は農業委員が任命するということで、推進委員のモチベーションがなかなか上がらないというのが現実にあります。それでは一緒に活動する農業委員会をさらに持ち上げるには、より充実した組織にするには、推進委員に議決権を持たせることが必要ではないかということのも全国で今課題となっているところであります。

そんな中、江藤農林水産大臣が農林水産審議会の委員会で、いわゆる併設問題については時間をかけて話し合っ決めていきたいというようなことが報じておられます。改正については、市町村長の意向も必要でありますし、特に全国の町村会、全国の市長会で、全国農業会議所では要請をしているところであります。いずれにいたしましても、農業委員会での推進委員は農業委員に一本化することが望ましいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 昨年の夏頃から店頭の米が品薄になって価格が上昇し、秋の米の収穫が終わって、米が出回れば価格は落ち着くと思われましたが、いまだに高い価格で推移していますが、会長の所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） それでは、最近の米価格が、特に消費者米価が高騰している点についてのお伺いだと思いますが、実は昨年産米が、その前の年の産米より18万トン全国では多く取れました。しかしながら、昨年農林水産省での見解ですと、むしろ前年度より予想したより21万トン少ないということが報じられております。しからば、その21万トンはどこへ行ったということになります。推測されるのは農水省の見解もそうであります。私も集荷段階における、例年より価格水準が上がるだろうと思って買い求めた集荷業者が集荷したものについての申告がなされていない、それらと一部の農家でやはり価格が上がるだろうと思って在庫を持っている方も中にはおるのではないかというふうに思っております。非常にこの価格というのは需給で決まるわけではあります。今回の価格は投機に使われている。大阪の堂島市場に、御存じのように穀物、お米の相場が開設されているわけですが、備蓄米を放出するという情報があつた次の日からすぐ売りが急いだ。やはり価格が下がるだろうと予測した方々が売りを急いだというようなことが報じられておりましたので、恐らく投機目的で今回の米値上げについて対応した業者もおるのではないかというふうに思っております。

実際に米の価格、生産者の価格は昨年、一昨年に比較して1.5倍の価格、令和5年産コシヒカリが1万4,000円、昨年は2万円ほどになったわけです。そうすると約1.5倍。しかしながら、市場で

の価格は3倍から4倍になっています。それで、非常に助かった面は、今まで急に農家が手取りが増えたのではなくて、むしろ以前に戻りつつあるということを御理解いただきたいと思います。なぜならば、平成4年、32年ほど前ですが、コシヒカリ1俵が60キロ2万4,500円でした。今現在30年を経過して2万円です。まだ30年前の生産者米価に追いついていないということも御理解願いたいと思います。

期待されるのは備蓄米、政府で取りあえず15万トンを放出しようと。昨年産米を10万トン、5年産、その前の年のお米を5万トン、合わせて15万トンを放出しようという、3月中には放出する予定だそうであります。その推移を見て、足りなければもう6万トンを放出するという見解もいただいております。いずれにいたしましても、備蓄米を放出することによって、生産者がまた再生産可能な米価になることを期待しておりますし、一方消費者においても適正で納得いただける米価水準になることを期待し、推移を見守ってまいりたい、また注視していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） このまま米価が高いまま推移すると、農家の人は価格の高い主食用米を作り過ぎて、生産目標数値の達成や非主食用米不足が心配されるが、会長の所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） お答えさせていただきます。

確かに今ほど議員の質問のとおり、どうしても生産者はこのまま高い価格が推移すれば、非主食用米より主食用米に移行する思いはあるのは事実ですし、またそんな声も聞こえております。しかしながら、非主食用米も新潟県にとっては非常に大事なお米であります。特に米菓関係、酒の掛米、また米粉など、やはり新潟県の一つの米の産業として、非主食用米の必要性は十分理解できるころであります。それが不足すると新潟県においての加工用米に及ぼす影響があると、非常にそれも心配しているところでもあります。

今、村上市の再生協議会、また県の農業再生協議会でもそうありますが、需給に見合った生産、これがやっぱり何といても欠かすことができません。私も市の再生協議会の一員として、JAをはじめ関係団体と一緒に、需要に応じた作付を推進してまいりたい、そんなふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 10年後の地域の農業の在り方や農地の耕作を誰がどの農地を耕作する計画などの地域計画に農業委員会の関わりと地域計画の寄せる期待をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） お答えさせていただきます。

地域計画についてであります。御存じのように地域計画については全国の市町村で今年の3月

末までにつくり上げて、これからその地域計画に沿った推進をということではありますが、令和5年度から地域計画を策定する上で、農業委員会では各地域の農協・改良区・農業委員・推進委員、また振興局などで支援チームを組織して検討してきたところであります。農業委員会では、地域計画の目標地図の作成に必要な意向調査、いわゆるアンケートみたいなような感じではありますが、意向調査を農業委員会で担当して、意向調査の説明や回収に努めたところであります。村上市内全域で76.2%ほどの意向調査の回収をさせていただきました。より多くの農業者の声を反映することができたものと思っております。意向調査を基に各地域や集落へ目標地図の説明会を実施し、要請すれば支援チームの一員として集落に出向き、作成方法や農地の集積・集約について、コーディネーターとして話し合いに参加したところであります。目標地図の作成というのは、いわゆる5年後、10年後、誰がどの農地を耕作するかを今のうちに決めておこうという制度であります。それを今つくり上げて、その目標に向かって、目標が実現するよう努力しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 最後になりますけれども、農業の担い手がない地域や今10年後の計画をつくっても途中で農業をリタイアしたり、新たな担い手人が生まれたときの地域計画は見直しは行うのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） 地域計画の見直しの御質問にお答えします。

作成した地域計画は、当然10年の間に議員おっしゃるとおり、新たに担い手も生まれるでしょうし、中には機械が壊れたのでリタイアするとか、年を取って体が動かなくなったから辞めるとか、当然当初計画とは変わり得るものと考えております。地域計画については、作成するのが目的のみにとらわれている面がありますが、地域計画は目標に沿って実現するというのがまさに一丁目一番地ではなかろうかと思えます。地域計画は、あくまでも地域計画が実現するための手段であって、私は目的ではないと思っておりますが、できれば地域計画については年1度ぐらいの程度で見直し・検討して、よりよい地域計画を作成することが大事かと思えます。いわゆるブラッシュアップして常に新しいもの、よりよいものをつくり上げて計画していく必要があると考えております。

また、付け加えますと、地域計画のエリア内に農地転用を行う場合、農業委員会に申請するわけですが、転用申請する前に地域計画の変更手続が必要になりますので、その点も併せて申し上げまして、お答えに代えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 農業委員会会長さんには大変お忙しい中おいでいただきまして、ありがとうございます。今後の農業の在り方が見えてきたように思いますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策について伺います。本市で初めてとなる大型捕獲器が朝日に設置されました。

私も猿を捕まえる現場を見に行ってきました。鉄砲で撃つのも見ていましたが、2日ぐらいは寝られませんでした。やっぱり血は見ないのだけれども、すごくショックで、これは朝日の結局今1か所目ですけれども、今年度の予算にもものっておりますが、もう一基、どこかもう予定しているようですが、予定はあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらもう一基、7年度の設置の場所につきましては、今現在各支所の担当のほうに要望調査というか、意向を確認させていただいております。その意向、沿った中で優先順位をつけさせていただきながら設置できればというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 課長は見に行ってきましたか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 設置から何度か、猿が実際に捕獲されている現場も確認させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 私もずっと見ていたのですけれども、猿が殺されても血を見ることはなく、ただそこに大きな穴が掘ってあって、そこに捨てるだけだから、あのおりにやればいいのかと思うけれども、私は猿って頭いいのです。だから、この猿、おりを覚えたら、ボスが何か自分の子供に伝えないかなという、それが一番心配しました。課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の大型おりにつきましては、今までのような小さいおりの1頭ずつという形ではなくて、群れ単位での捕獲というのが一つの大きなメリットなのかなというところがございますので、今議員おっしゃるようなボスというか、そのリーダー的なものも含めた形で、群れ単位での捕獲が可能になっている施設なのかなというふうに考えておりますので、先々に伝えられるという部分はそんなに考えなくてもいいのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 32匹、今回かかったということですが、私もそのうちの5匹を捕るところを見てきましたのですが、スピード的にもあんまり時間もかけないで駆除されるのは非常にいいことだと思いますので、この普及は図ったほうがいいと思いますけれども、どのような計画ですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の関口での実績を踏まえて、4月以降検証させていただきながら、有効性ですとか、いろんな経費的な面も含めて、費用対効果を含めた形で検証しながら、広げられるようであれば数を増やしていければなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） やっぱりただよかっただけではなく、何か聞くとところよると、撃つというのは、やっぱり撃つ人の免許みたいなものがないと撃たれないのですよね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 銃器ですので、一応狩猟免許、銃の所有ですとか、そういった許可を持った方でないとできません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） それは幾ら、何ばか高いと言ったけれども、やっぱりそういう免許を持った人がいないと、あの設備はやっぱりやれないかなと思います。私も見ていて、時間との闘いだなと思いました。猿は餌を求めて、冬ですと餌がない。それがおいしい餌がおりの中にいっぱいあると、猿は欲しくてしょうがないから、私が行ったときは5匹入っていたのを見て、そしてそれを撃たれて、その脇に処分されるのを見てきたのですけれども、ああ、これ猿、学習しないかななんて、猿は学習力があるから、あそこに行くと危ないぞなんて、それは課長に言ったって猿に伝わらなければいいけれども、その辺も、ああ、これ思ったよりも難しいかななんて私考えてきたのですけれども、これからは今32匹、何月から何月まででしたっけ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 設置そのものが10月末からですので、今回の分については3月末まで一応今のところでの運用を考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） ありがとうございます。あれは大変あれしかないと思います、猿を捕るのには。

次に行きます。次は、蒲萄スキー場の件なのですが、蒲萄スキー場、本当に私も朝日の議員もしておりましたし、朝日のことでございますが、大変残念です。いいスキー場で、一番上から上がってくるのはここしかないというようなことも聞いております。蒲萄スキー場でなければ日本海を見れないのだぜみたいな、山もいっぱい見るぜというのがここの売りだったと思いますけれども、これをまたするわけにはいきませんが、市長、この蒲萄スキー場についての何か思いとか、今後のあれがありましたらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、私も蒲萄スキー場を何回も利用させていただきました。天気のいい日は日本海はもちろんであります、鳥海山まで眺望できるという非常にロケーションのすばらしいエリアであります。あそこのところをこれまで昭和63年からお支えをいただいた皆さんがいるわけありますので、まずその方々に対しましても感謝を申し上げながら、それこそ昨今の少子高齢化、過疎化の進捗で、なかなか集落、コミュニティーの維持が難し

い状況にあるわけでありますけれども、今後道の駅朝日を中心にした高速道路の延伸、またそのエリア全体としての活性化部分も含めて、従来から申し上げております東北と北陸、東北と関東圏をつなぐハブ機能をあのエリア一帯として醸成できるような、そういう仕組みづくりに今度はシフトしていければなというふうに考えております。地元の皆さんとも何回かそのお話はさせていただきました。また、深掘りをさせていただいて、その方向性について皆さんと検証・検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 今話しして、先でなく、後戻りするわけにはいかないと思いますが、あのスキー場の最終日のところを見ていると、いや、これだけの人が利用してくれるのにやめられるなんていうのが、私のスキー場祭りに行った感想です。観光課長さんはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） その思いは私どもも同じでございます。特に今ほどお話ありました2月2日のスノーフェスティバル、これは今シーズン一番最多の入込みがありました。あの状況の中でも同様のお話、利用者の方々からも私お伺いしております。そういったことで、非常に残念ではありますが、3月9日最終日の感謝祭を最後に予定しておりますので、そちらのほうに注力させていただき、我々もその感謝の意を表したいと思えます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 本当にやめるのは忍びないのですが、それも去年、おとしあたり、私も蒲萄スキー場に何人いるかなと思って何回も通いましたけれども、本当に2人か3人のときも〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕ありましたし、いや、厳しい状況なのだなと思いましたが、あそこでは必ず蒲萄集落の応援があつて豚汁が名物で、最後はみんなが豚汁を目当てに来るような方もいらっしやいまして、あそこは何で数えるのだと言ったら、食べた丼の数見れば何百人来たか分かるって、1日に300人は来ていたって、その豚汁を食べるためにというのは、そこに滑る人の何倍といたかと思えます。あれ本当に地域の方の応援があつて、地域の皆さんの協力があつて蒲萄スキー場があったと思えます。なくなるのは大変残念ですけれども、これも誰もいないときに見に行ってみれば、ああ、しょうがないなという、人がいっぱい集まっているときのことを見れば思うけれども、やはり何人も滑ってないときもありましたので、これはやはりどこかに区切りつける頃なのかなと思って、寂しく帰ってきました。市長さん、最後に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いや、本当にそうですね。今まで運営してきたものを終焉を迎えるというのは非常に名残惜しいし、寂しいし、大変な思いをしなければならないと、いろんな場面でもそういうものがあるというふうに思っております。

実際に今回非常に多くの皆さんに入っていただいております。これまで1万人を超えること、ずっとしばらくなかったのですけれども、今回は1万人超えると思います。超えるのですけれども、今の見込みでいきますと、最終日までで約1.2万人ということで1万2,000人です。2万人には届かないということではありますが、そうすると運営側からいうと、なかなか厳しいという状況であります。これだけ最後だということで皆さんから応援をしてもらって、忍んでもらって、来ていただいて1万2,000人という見込み、今の予測ですけれども、そういう状況でありますので、やむを得ず、残念ではありますけれども、閉鎖をしなければならないのだろなというふうに感じているところであります。先ほど申し上げましたとおり、今後あれがなくなってコミュニティーがなくなるわけではありませので、次のステージでどういうふうな形というふうなものをこれからしっかりと検討・検証をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 跡地を元に戻すというのは大変な時間と費用がかさむと思いますが、どうぞ市長さん、蒲萄の人に喜ばれる形で終わりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午後1時55分まで休憩といたします。

午後 1時43分 休 憩

午後 1時55分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、河村幸雄君の一般質問を許します。

10番、河村幸雄君。（拍手）

〔10番 河村幸雄君登壇〕

○10番（河村幸雄君） 鷺ヶ巣会、河村幸雄です。大きな3項目の質問、村上市の観光へつなげる質問をさせていただきたいと思います。

1、大阪・関西万博について。今年4月13日、大阪湾に浮かぶ人工島・夢洲で大阪・関西万博が開幕します。世界の注目が集まり、経済活性化の起爆剤へと期待が高まります。各地の魅力を全国、そして世界中に知っていただく絶好の機会として、全国の市区町村や民間団体等との連携を深めつつ、村上市の地域文化や歴史・観光・物産振興のPRを展開させていただきたいと考えます。そこで、これまでのイベントの効果と開催が始まってからの村上市の取組について、次のとおり伺います。

①、万博を契機とした誘客に向けた今後の取組や物産振興、観光の発信について伺います。

②、大阪・関西万博は、学校教育の観点からも意義深いイベントだと思います。国際理解教育の貴重な機会としてどのように活用していくのか伺います。

大きな2番、観光の促進について。訪日外国人旅行者の人数と消費額がいずれも過去最高の実績となっていますが、その恩恵が全国津々浦々に及んでいるとは言い難い状況です。訪日客の滞在先が大都市圏に偏る傾向があり、地方への誘客と消費拡大が課題となっています。今後の村上市の観光施策に期待するところですが、受け入れる体制の取組や周遊観光・体験型観光が切り札になると考えます。そこで、以下について伺います。

①、村上市における訪日客の宿泊状況を伺います。

②、訪日客の増加には、自然体験、伝統工芸品の製作体験などが有効であることと考えますが、体験型観光を推進する施策について伺います。

③、誘客に向けた受入れ体制の整備の取組について伺います。

大きな3番、トキエア包括連携協定について。新潟空港を拠点とする航空会社トキエアは、地域活性化に向けた官民の期待を背に、就航路線を拡大しています。村上市と包括連携協定を県内で最初に結んでいます。今後どのような連携、利用が考えられるのか伺います。

市長の答弁後、再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、大阪・関西万博についての1点目、万博を契機とした取組に対するお尋ねですが、関西圏は重要な誘客対象エリアであり、万博の開催も見据え、令和4年度から本市の豊かな自然や食、伝統文化を知っていただくためのプロモーションを継続的に行ってまいりました。具体的な取組といたしましては、大阪梅田駅地下街において新潟県村上フェアを開催、大阪国際空港でのJAL空の市への出品、大阪市内レストランにおける村上の食材を使用したコラボメニューの提供事業など、食をキーワードにした認知度向上や誘客の促進を図ってきたところであります。現在関西と新潟を結ぶ空路は、関西国際空港への便が昨年、令和6年10月から休止となっており、大阪国際空港のみとなっておりますが、瀬波温泉宿泊者数全体に占める関西圏の割合は、令和4年度の1.6%から令和6年度は2.2%へと上昇をしており、プロモーション事業による着実な効果が現れているものと考えております。加えて、万博開催年となる本年、令和7年は、期間中の7月28日から31日にかけて、私も役員として参加をしております2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合が主催するLOCAL JAPAN展において、大阪府松原市、和歌山県有田市、山口県長門市、大分県多久市の全国の仲間たちとタッグを組み、「日本各地の食と世界を共創おにぎりで結ぶ」と題して、本市の誇る岩船米、塩引き鮭をPRするとともに、本市に直接訪れて

いただく機会につながるよう、本市の魅力を存分に国内はもちろん、世界中に発信することといたしております。

次に、2点目、国際理解教育の機会としてどのように活用していくのかにつきましては、教育長より答弁をいただきます。

次に、2項目め、観光の促進についての1点目、外国人旅行者の宿泊状況はとのお尋ねでございますが、令和5年度に瀬波温泉を訪れた外国人旅行者の宿泊者数は997人で、宿泊者全体に占める割合は0.3%であります。同じく昨年、令和6年4月から12月までの宿泊者数は1,172人で、全体に占める割合は0.5%でありました。

次に、2点目、体験型観光を推進する施策についてのお尋ねですが、本市の豊かな自然環境や伝統文化、さらには独自の様々な食文化を活用した体験型観光のプログラムがあります。自然を楽しむことができるサイクリングや釣り、食文化を体験する塩引き鮭づくりや四季折々の豊かな食材を使った料理教室、茶摘み体験、町並みや伝統文化に触れる屋台行事体験、着物でまち歩き、茶染め体験、シルクフラワー体験は、現在も御利用をいただいている体験型プログラムであります。その他、降雪期でのスノーモービル体験、雪山トレッキング、メープルサップ採取ツアー等の現在検討を進めている新たなメニューにつきましても、さらにブラッシュアップし、商品化へつなげてまいります。こうした取組を通して、本市の豊かな自然環境や伝統文化、それらを受け継いできた歴史を肌で感じていただくとともに、リピートされる観光地として認知されるよう取り組んでまいります。御紹介いたしました各種体験観光におきましては、それを可能とする、より強固な受入れ体制づくりも課題となっております。これについては、現在設立について本市が支援をしております特定地域づくり事業協同組合において、担い手確保や人材不足の解消、地域活力の向上、体験観光の受入れ体制の強化につながる組織体として指導することを期待をいたしているところであります。

次に、3点目、受入れ体制の整備についてのお尋ねですが、現在英語・韓国語・中国語による外国人旅行者向けのパンフレットを作成中であり、本年、令和7年3月に発行する予定といたしております。このパンフレットでは、観光庁の多言語解説整備支援事業を活用し、作成した解説文を使用しており、一般的な翻訳文ではなく、外国人ライターが現地取材を経て、より外国人旅行者に分かりやすく魅力が伝わるよう編集をしております。今後は、外国人向けホームページについても同様の解説文を使用し、改訂を行うほか、スマートフォンの使用により、現実世界にデジタル情報を重ね合わせるAR技術を活用した観光案内サービスの導入を検討してまいります。

次に、3項目め、トキエア包括連携協定についての今後どのような連携、利用が考えられるかとお尋ねですが、トキエア株式会社との包括連携協定についてであります。昨年、令和6年8月2日に協定を締結いたしました。連携事項といたしましては、交流人口や関係人口の拡大、特産品の販路拡大、プロモーションの連携、本市への誘客やトキエアの利用促進であります。現在航空機内における本市の観光プロモーションやトキエアを利用し、本市を訪れた方への宿泊割引、市民が

トキエアを利用する際の割引など、本市への誘客とトキエアの利用促進が図られる事業を実施してまいります。今後は、新潟を拠点とした唯一の地域航空会社であるトキエア株式会社との連携を生かし、本市の魅力発信と人と物の流れを新たに生み出すことで、本市の活性化につなげてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

1 項目め、大阪・関西万博についての2点目、国際理解教育の機会としてどのように活用していくのかとお尋ねですが、日本での開催は20年ぶりとなる万国博覧会であり、大阪・関西万博を国際理解教育の機会として、市内小・中学校の教育活動で扱うことには大きな価値があると考えております。現在、市内小・中学校における国際理解教育は外国語を中心に実施されており、学習者用端末を活用して、大阪・関西万博のホームページから世界各国の情報を収集し、それらを基にして自分が興味のある国について英語で紹介し合うといったものが挙げられます。また、総合的な学習の時間に、本市の取組で大阪・関西万博に参加された方々をゲストティーチャーとしてお招きし、万博会場での海外の方からの反応や海外ブースを見た感想について直接お話を伺う機会を設けることも可能と考えております。これは、あくまで一例ですが、大阪・関西万博を国際理解教育の貴重な機会と捉え、市内小・中学校の教育活動に反映させられるように校長会議等を通して各校に指導・助言していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） では、1 番の大阪・関西万博についてお伺いいたします。

関西圏へのPRの強化、インバウンド観光客等を対象とした海外向けの本市の誘客につなげるためにということも大切なことかと思います。市長の今までの6年度の村上市施政方針の中からの一言でございます。「世界中が日本に注目する中で、「村上祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産の拡張提案候補に選定されるなど、国内のみならず世界中に本市の魅力を発信する千載一遇のチャンスであることから、この機会を逃すことなく本市の魅力を強く発信していきたい。また、村上市の魅力を世界へ発信、鮭の食文化、命に力を与え、本市の鮭の食文化を中心に世界へ発信する契機と捉え、準備を進めてまいりたい」という市長からの挨拶もございました。今まで関西万博が始まる前も大阪で村上の発信を続けておるわけですが、村上の物産品を関西に売り込み、観光物産フェアを大阪市の梅田駅地下街から始まり、村上の魅力を紹介してきました。それまでの開催の状況というか、どのようなPRというか、発信ができたかということに向こう側の対応といいますか、村上の知名度といいますか、その辺がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実際の大阪駅周辺での展開につきまして、具体的にこのぐらいの例えば経済効果があったとかということについては、担当課長から答弁を申し上げさせていただきますけれども、私の肌感覚なのですが、一番最初に地下街で特産品フェアをやりましたときに、人を滞留させてしまいまして、大勢の人がそこに立ち止まるような状況になったものですから、管理会社からお叱りをいただきました。そのぐらい人が入ったという状況であります。それと、加えて用意をしていった物産が品不足になって、これは事前のそれこそ市場調査がちょっと甘かったかなと思って、その当時は反省したのですけれども、すぐまた送ってくれというような話をしました。それと、もう一つ、実はここに大きなファクトとして力をいただいたなと思っているのは、大阪近辺の県人会の皆様方、特に村上に縁のある方々が非常にたくさんお声がけをいただいて、御本人方も来ていただきましたけれども、多くのお友達を連れてきていただきました。その結果、何回も重ねていく中で、非常に認知度が上がっているな、定着しているなという感じを受けております。現在大宮駅でずっと村上の特産フェアをやっていますけれども、埼玉の大宮の皆さん、ああ、村上、また来たねということで、そこを利用していただいております。あんな形にこれからどんどん、どんどんしていけると非常にいいなというふうに感じています。非常に私の肌感覚としては、早めにスタートをさせたおかげで大阪圏に対する村上市のアピールができているかなというふうに思っております。また、首長連合の会長が松原市の澤井市長さんなものですから、そういう意味でも松原市との連携なんかも含めて、非常に村上という名前については、いろんな形で出ていくようになってきているかなというふうに思っております。実際の数字がもしあるようであれば、担当課長のほうから報告をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいまの市長の答弁にもございましたように、関西方面のイベント、今ありました大阪のディーズスクエア、これディアマール大阪内、梅田駅から約5分程度の地下街の1日平均で人の往来が36万人あるという非常に魅力的な場所でございます。ただ、イベントのエリアが非常に限られていまして、今市長のお話にあったような状況になったことは大変反省しているところでございます。売れ行きにつきましては、今、各物産会等の売上げ集計がちょっと手元にございませんので、お答えしかねますが、大阪方面につきましては、今まつばらマルシェのほかにもう一つ、昨年度はM I N A T O天保山まつり、こちらは「海の万博プロジェクト」と題しまして、「北前船でつながるみなとまち」というふうな形で、イベント自体はもう第16回を迎えるイベントであります。これをまたやはり関西万博に関連づけまして、関連イベントとして昨年の11月に参加してございます。それぞれのところではテーマがあって、P Rするものが限定されるものもございしますが、やはり市全体の観光P Rのパフレット等も持参し、おのおの全ての観光を網羅するような形のP Rも併せて行っております。

あと、もう一つ、昨年ちょっとこれは単発的なものなのですが、大阪あべのハルカス、巨大なビルなのですが、その中でいがた酒の陣OSAKAというイベントが開催されました。このとき村上の地酒、酒蔵も参加しておりますし、別スペースでやはり同じく僅かですが、村上の物産等も我々のほうで持参してPRしてまいりました。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 皆さんの努力で認知度も上がっているということでございます。本当にありがたい話だと思います。まだまだ私は、関西圏では村上の知名度が低い、名前を知ってもらうために行くのだろうというふうな考えが強かったわけです。関東・大宮・埼玉辺りとなりますと、村上市といったら、もうみんな分かりますけれども、関西となるとどうなのかという中で、少しずつ上がってきているということは今後にもつながりますし、村上来てくれる、観光に来てくれることも増えていくのではなかろうかなというふうに思っております。それが物産販売だけではなくて、販路拡大、またはU・Iターン促進、ふるさと納税であったり、移住推進、交流関係人口の拡大にもつながっていくものだと思います。それと、7月28日から7月31日には博覧会において地域の未来社会を創造する首長連合主催イベントのLOCAL JAPANが開催されると。その中では、各市町村と共におにぎりをテーマとした取組が行われるということでございます。本市の誇る岩船米や塩引き鮭をPRできるということでございますが、その会場では伴って村上市の発信できるのか、発信する展示物とか、何か資料とか、物産ブースが設けられるとか、そんなことも考えられるのでしょうか、教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今現在おにぎりに関しては、共創おにぎりの出展エリア等も確保できる状態にはなっておりますが、我々が自由に使えるスペースについては、今検討交渉中でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 分かりました。

では、すみません、2番の国際理解教育の貴重なイベントだと思ういうところに移らせていただきます。世界各国から英知が集結する大阪・関西万博が開催されることが大きな本当に意味があると思います。先ほど教育長からのお話もありました。端末を活用したり、ホームページを使用、海外の方の皆さんの声を聞きながら、学校教育としても活用していきたいというふうな意見でございました。一般の人が161か国、地域全体に実際に行けるかという、あり得ない。それがわざわざ日本に来てくれているわけです。この機会を本当に大切にしていきたい。子供たちの興味、関心や可能性を伸ばすためにも効果的な学びの場だと私は思います。教材となる最高のイベントだと思いますが、教育長はどのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃられたように、本当に万博という20年に1度、その場に行って体感できれば一番いいのですけれども、残念ながら本市の中学校、関西地区、今回旅行は計画しておりません。だから、ほぼ生徒、体験はできないと思うのですけれども、今言われたように万博という貴重な素材がありますので、それを学校現場ではきちんと教材に高めて計画的に教育課程に位置づけて、価値ある学びができるようにしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 万博を教育の場で効果的に活用していただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

では、2番の観光促進についてお伺いいたします。村上市における訪日客の宿泊状況は先ほど市長からお聞きしました。令和6年度は1,172人ということでございます。インバウンド訪日客の少なさも大きな課題だと私は思います。2023年に本県に訪れた外国人の延べ宿泊者数は約34万5,000人、周辺の長野県は149万3,000人、石川県は102万7,000人に遠く及ばない現状でございます。これだけ全てにおいて優れた村上市であると私は思いますけれども、村上市が外国人が少ないのはなぜか、なぜ伸び悩むのか考えますが、どんな分析をしておりますでしょうか。どこが悪いとか、何か考えがありましたら。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいまの本市外国人の数につきましては、コロナ禍の数字から一旦コロナ時期に低迷しまして、今若干の回復を見ている状況でございます。そして、今インバウンドの数が3,600万人、国内増えているという数字が報道されたばかりです。その中で本市がどういうふうに取り組んでいくかという課題につきましては、1つがまず交通手段、それと春、夏、秋、冬の季節よっての観光商品が充実しているかどうか。それと、現地における言語の課題をいかにクリアするか、こういった点が非常にウエートを占めているのではないかというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 戦略を練り直すという必要性も私はあるかと思います。宿泊先のことであったり、移動手段が東京からのアクセスが大変だとか、改善点もあるかとは思いますが、やっぱりその改善点を見つけ、一つ一つクリアしていく必要が私はあるかと思います。今であれば新潟県、妙高や湯沢、過去にないぐらいの外国人であふれ返っています。外資開発で地元が大変なことにもなっております。地元の経済を支える商店街の利用も減少、地価・物価高騰でこの際店を売り出そうという声もあります。それぐらい外国人の誘客が成功している町もあります。しっかり検証しながら、一人でも多く村上来てもらう方法も考えていかなければならないと思いますが、インバウンド拡大に向け、これからの取り組み方、県からの指導や、どんなふうやっていこうなんていうようなアドバイスなんかはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員、御指摘の部分はよく分かるのですが、本市におきましては過去に、実は欧州またはアメリカからのインバウンドをターゲットにしながら、それぞれヨーロッパ、アメリカのインフルエンサーを使ってSNSで発信をしてきたという形の中で、非常にそういう方々に来ていただける状況になってきたかなというふうには思っております。地元、足元を見ますと、うちの町屋を中心にしたまち歩きの事業につきましても、以前は全くまちを歩く人がゼロだったわけです。今このようににぎわいを見せています。これやっぱり20年からかかるわけでありまして。これからだと思います。伸び代というふうに私は捉えています。2次交通の部分、既に大阪圏、また東京圏から来る航空機で来られた方々に2次交通で瀬波温泉にお泊まりになる方については、インセンティブを発揮しますよという話を進めさせていただくのも、それも一つ。

また、訪れていただいた方に着物を着ていただいてまち歩きをする、そういうふうなSNSの発信も含めてやらせていただいております。少しずつでありますけれども、増えてきたので、それをしっかりとその方々に発信をしてもらおう。我々も発信はしますけれども、体験をしていただいた当事者に発信をしてもらおうというふうなことなのだろうというふうに思っております。県内の様子を見てみますと、やっぱり冬の時期のスキー誘客、これが非常に大きいわけでありまして、我々はそれにこだわらずに四季折々のそういうものをコンテンツとして提供していくということ。それと、課長先ほど答弁申し上げました2次交通の部分、ここの辺りを少し整理をしていくと、多分今のゴールデンルートから次のステージに向かう新たなルート開発ということができると思いますので、そこは戦略的に提案をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 補足させていただきますが、昨年度、実は諸外国のツアーを醸成する立場におられる方、またはインフルエンサーの皆さんをたくさん招致いたしました。その中で本市の観光をいろいろ案内させていただいた結果、非常に評価としては高い評価を各国参加の皆さんからいただいております。

ただ、その中で1つ課題としましては、やはりその村上の情報を得ることがなかなか諸外国では多くないと。先月も、実は台湾の5社の皆さんを御案内したところなのですが、非常に高い評価と食に関してと、ただもう一つ、台湾の旅行会社はスポーツイベントを得意とするイベンターもおったものですから、特にマラソン、サイクリング、そういった部分のアドベンチャー関係にも非常に適したエリアであるというふうに評価を得ています。ただ、そういったことを商品化するということが大事であって、またそれを継続して実行していくというふうな課題を改めて我々のほうでは把握しております。そういった部分も含めまして、またもう一つ、非常に大きな情報としましては、今、日本を訪れている訪日外国人の方は、初回の観光客よりも2回、3回、4回と回数を繰り返して訪日されている方が非常に増えている、台湾は特にそうだそうです。そういった場合、ゴールデ

ンエリアと言われます東京、名古屋、大阪、京都、そういったところはもう行き尽くしていて、新たな魅力としては北海道までは行かないのですけれども、今東北をターゲットにしているということで、今月訪れた旅行5社の皆さんは、東北、仙台・岩手と福島等を経由して、最後新潟に寄って視察をした皆さんでございますが、その中でも新潟の食の文化であったり、村上の文化を非常に高く評価するような形でありましたので、そのことも申し添えてお伝えしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。これからは好材料もあります。新潟空港を拠点とする航空会社トキエアが運航を始めたこと、佐渡金山は世界文化遺産に登録された、日本酒など伝統的酒造りは無形文化遺産にも登録されている。村上市においても北前船の日本遺産、村上祭屋台のユネスコ世界遺産拡張登録に向け審議されていると。日沿道、または洋上風力、道の駅朝日、村上駅前の開発と、国内外から観光客を呼び込むチャンスです。官民挙げて誘客活動に取り組む必要もあると思います。今、村上市は最もチャレンジしていかなければならない、好機を逃してはならないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2番の体験観光が切り札になりそうだ。どのように進め、どのような体験を提供するのか、自然体験であれば先ほどの市長からのお話もありました。カヌーやトレッキング、ダイビングもある、夕日の見える日本海、笹川流れの景勝、笹川流れにおいては2027年、100周年を迎える。また、遊覧船もあります。高根のフィッシングや鈴ヶ滝、鳴海金山、二子島のキャンプ場もあります。作業体験といたしましては、伝統工芸品作り、食の文化、鮭の塩引き作りや赤かぶ、堆朱、しな織りの体験、お茶摘みなど、様々な作業体験もございます。そんな中で、一つ伝統的工芸品が県内に16品目あり、産地は13産地、指定はされていないが、古くから地域に伝わる歴史的な工芸品も多数ありますが、県内各地で点在する産地を結んで観光ルート、広域連携ができる、そんなような県からのお話なんかもあるかと思っておりますけれども、どのようなお話になっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 申し訳ございません。国内の伝統工芸のみを結んでツアー的なものを醸成するという話はちょっと存じ上げなかったものですから、大変申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 広域連携、新潟県の連携が全てとは言いません。村上市においてもそういう工芸品、今までもしておりますけれども、作業体験を進めていってもらいたいというふうに考えております。また、周遊観光につなげていくためには、伝統的酒造り、ユネスコの登録もあります。私も商売で毎年、この1月、2月に酒田のほうに行って商売をさせてもらっておりますが、そこでは今の時期ですから寒鰯まつりがあって、そのときには新酒まつりをするという、まち巡りの開催もされております。村上は2蔵とはいえ、大洋・メ張鶴もございますので、この冬の開催という形で、そういうような企画も組んでいってもらいたいなというふうに思いますが、どのように考えま

すか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 体験ではなくて、そこに行って知見を重ねて、いろんな味わったり、そういった意味の体験であれば、我々のほうとしても周遊する観光ルートの方に加えられている部分もありますし、新たに不足する部分はある意味検討を進めてまいりたいと思います。ただ、実際そこで製造であったりとか、そういった部分の体験というのも今検討はしているところでございますが、その受入れの事業所によっては、その部分ではなかなかハードルが高いのかなというふうな感じはしております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 人形さま巡りも明日から始まります。屏風まつりも竹灯籠も庭園巡りなどもあります。まち巡りのスタート地として回遊を進める、そんな流れの中でそういうものも取り入れていっていただきたいと思います。

体験型も順調であるということで、ほかの自治体の取組や仕掛けをちょっと話させていただきます。政府においては、福井県越前市の伝統工芸品、越前和紙の工房に英国やフランスなどの旅行会社を招いて富裕層向けツアーに取り組んでいただいている。または、他県では箸作りや陶芸体験が人気の上位だといいます。オーストラリア人客が包丁作りを体験で訪れ、料金は1人4万円以上、一生に一度の特別な体験だから高いとは思わない。日本の伝統を感じながら満足いく時間であったというふうな感想を述べております。月岡温泉においては、1人1泊2日48万円のプレミアムルームもございます。富裕層の取組は、この我々の地域ではどのような対応をしているかというところも考えるところでございます。新発田の取組としましては、米輸出、訪日客に照準を合わせ新発田産米のファンを増やし、輸出拡大につなげようとハワイ州から招いたオーナーたちが稲刈り体験や観光を楽しんで、市は輸出増加とインバウンド訪日客獲得の両面で好循環を生み出していると聞いております。

昨年、村上市においてもサケを知りたくて、ハワイから三面川鮭産漁業組合の施設に出向いたと。ハワイの個人旅行グループが約15人訪れ、三面川でウライ漁やふ化増殖と稚魚放流の説明を通訳を通じて対応したと。今後もまた外国の方が来てくれる機会、それがありがたいというふうに思っております。そのためにも旅行会社との連携というような、そんな取組は今後考えられないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今議員、例としてお伝えいただいた他県、他市の例、私のほうも存じている内容もございましたが、本市のほうでも何も対策をしていないということはございません。これまでも各旅行会社と連携を取りながら、新たな旅行商品の開発につきましてはずっと継続してお

ります。昨年におきましては、これは一例でございますが、ある旅行商品化のものも販売までも到達したものがございます。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕コースとしては、雪山を丸ごと体験する日帰り、また雪国の農家の民宿を貸し切って雪山を体験すること、重要文化財の若林邸でお茶を楽しむ、それから岩船大祭と重要文化財を体験する、またはサケの伝統漁法を体験する、笹川流れの塩職人を体験、あとは村上のお茶づくり、そういったふうな旅行商品を一旦各国の旅行会社を通じて実施、販売等もした経緯もございますし、こういった部分は、またターゲットを絞った形で、先ほど台湾の非常に反応の高かった旅行会社等もありますので、求められる内容に沿った形で今後とも検討を進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしくをお願いします。

受入れに効果があった取組として、今キャッシュレス決済が進められておりますけれども、村上市の事業所・観光・飲食店によるキャッシュレス決済の状況といいますか、その辺というのは把握しておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） キャッシュレス決済につきましては、令和4年度にキャッシュレス決済について、コロナ禍の状況を踏まえてやった状況もあります。3大キャリアの中で一番多いのがペイペイになっておりまして、そちらのほうが今のところ登録のほうは多くあります。

なお、実際にどのくらいの方が利用されている数というのは、キャリアのほうからはなかなか出していけない状況でありまして、その際にはそういった状況を把握しているところでございます。続きまして、d払い、auペイというふうになっております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 今後は、キャッシュレス対応や一部キャッシュレス対応に補助をするとか、そんな支援も考えていただきたいなというふうに私は思います。

先ほど多言語標識のパフレットやそういうものは作成するのだよというふうにお聞きしました。ありがたい限りです。それがまず第一歩大事なことになるかなというふうに思います。

もう一つ、従業員の言語力や接客のスキル、または観光ガイドの強化なんていうことはやっぱりこれから少しずつ考えていくのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 多言語化の課題は非常に大きいと捉えております。これは、我々市の公共、公の施設における観光案内につきましては、先ほど御紹介しました多言語化の翻訳のよりリアルなインフルエンサー等の表現による内容を加えながら伝わりやすいものにしていくというふうなことでお伝えしたところですが、それが市内のいろんな観光場所においてできるように、少しずつ

進めていきたいと思っております。ただ、反対に民間の部分で、それらの例えば旅館業であるとか、販売店であるとか、そういった現地でお客様と相対して接する場面での多言語化の課題を解消するということにつきましては、なかなか我々のほうもどういったふうな支えができるかというところも非常に難しい部分であるというふうに捉えております。申し訳ありません。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 分かりました。

もう一つ、結果、効果測定、アンケート実施など、観光客に対してそういうようなデータがやっぱり大切となってくる、DXによって人の流れが分かってくる、どこから来ているか大切な分析となると思います。瀬波温泉の後にどこに行くのか、経験や勘で管理するのではなく、いろいろな手法が生まれてくると思います。観光DX、観光データの見える化、その点についての取組も村上市では行っているとは思いますが、教えていただきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 御質問の内容は重々我々のほうも感じておるところでございます。ただ、費用対効果をなかなか測定しづらいというのが〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕観光業の内容でございます。よって、データ収集の方法がもう非常に多額の費用が発生するということで、これは本市だけではなく、各市町村も同等の立場にありまして、県・国のほうにそういったデータ関係の協力の依頼等はずっと以前から進めているところでございます。

ただ、独自ですするというのもなかなか限界がございまして、ただ今現在我々のほうでは観光に非常に大きく判断材料になるのではなかろうかというビッグデータをお持ちの事業者さんのほうに、いろいろちょっと実際の取扱い可能なデータがどういったものがあるかとか、そういった部分のところで今検討を内部では進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしくをお願いします。

観光においては、周知不足、発信力強化は喫緊の課題であります。世界遺産登録地の注目は長続きはしないと言われる。のんびり構えているわけにはいきません。千載一遇のチャンス、今進めないと観光客増は、ピークは一、二年だと私は思います。

最後に、3番目のトキエアのことについて、3月末、新潟神戸線就航を目指している。さらに、新潟・佐渡・首都圏を結ぶ便の運航に向け、今夏ダイヤで成田空港の発着枠を確保できる見通しがあります。成田からインバウンド訪日客を呼び込むことができれば、地域経済の活性化につながります。観光経済の活性化、農業・水産業の底上げなど、村上市民への利用の提案など、割引とまでは言いませんけれども、補助、そんなことを強く期待するわけですが、トキエアさんに対しての期待、市長のほうから最後お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） たしかトキエアさんと協定を結んだときに、私どういうふうなメニューを予定されているのだというメディアからの質問にもお答えをさせてもらっていますし、今議員からの御質問についても御答弁を申し上げさせていただきました。利用して村上市に訪れていただける方にも当然インセンティブを与えなければならない。村上市民がこの空の足を存分に使って、いろんなところで国内のインバウンドといいますか、国内観光にも使っていただきたいということで、市民の皆様にもインセンティブを与えたいというふうなところで、いろんな立てつけをこれまでも検討してまいりました。これを事業化して移していきたいというふうに思っております。国内であれば1.5時間程度動きます。そのときにヘッドレストに設置をする村上市のプロモーションみたいなものが、ではもう一回リピートしてみようというふうなところにつなげられるような、そういう仕掛けづくりも必要なのではないかなというふうな形で考えています。加えて、あの機体、あそこに広告宣伝もすることができますので、そんな時期、時期に今回のユネスコの世界文化遺産の例えば村上祭の屋台行事が認定され、拡張登録されましたみたいなやつがトキエアの機体のところにPRされて、それが空を飛んでいるというようなことがあれば、非常に発信力としては大きいのかなというふうに思っております。どれが実現できるかはあれですけども、しっかりと事業に取り組むということで先ほど御答弁を申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。本市の魅力を伝える日本遺産や世界遺産、ユネスコへ村上市の観光振興にもつなげていきたいと思いをします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

2時55分まで休憩といたします。

午後 2時44分 休 憩

午後 2時55分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 最後に、19番、山田勉君の一般質問を許します。

19番、山田勉君。（拍手）

〔19番 山田 勉君登壇〕

○19番（山田 勉君） 鷺ヶ巣会の山田勉です。ただいまより一般質問させていただきます。私の項目は2点ですが、よろしくお願いします。

1点目、畜舎の悪臭対策について。令和6年第3回定例会において、荒川地区の豚舎の悪臭対策

について質問しましたが、今回は神林地区に新たに4,000頭を収容する豚舎の建設が予定されると聞きました。近隣住民からは反対の声があるようですが、どのように捉えていますか。

2 項目め、荒川総合体育館の改修工事について。

①、改修工事に伴うLED化について伺います。

②点目、武道場の冷暖房の整備はどのようにになりますか。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、畜舎の悪臭対策についての近隣住民からは反対の声があるがとのお尋ねですが、このたび神林地域に建設が予定されております新畜舎につきましては、建設予定地での建設に反対されている方がいることは承知をいたしております。事業実施に当たり、本市には許認可の権限はありませんが、事業者に対し、関係法令を遵守した施設の整備となるように、これまで臭気対策を十分に取った施設とすること、加えて事業を進めるに当たり、地域住民の理解を得ることについて指導を行ってきたところであります。事業者からは、新畜舎だけでなく、既存畜舎の臭気低減対策にも取り組んでいくこと、今後は年1回地元区との連絡会議を行う機会を設けるなど、地域住民の御意見をお聞きし、引き続き住環境対策に努めていくとお聞きをいたしておりますので、本市といたしましても引き続き事業者からの相談に応じ、指導等を行ってまいります。

次に、2 項目め、荒川総合体育館の改修工事については、教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、2 項目め、荒川総合体育館の改修工事についての1 点目、改修工事に伴うLED化はとのお尋ねですが、つり天井の撤去など、足場を組んでの施工に合わせ、アリーナ・武道場・トレーニングルームのLED化を図ることとしております。なお、事務室や会議室などにつきましては、村上市公共施設照明LED化整備方針に基づき、令和8年度以降実施していくこととしております。

次に、2 点目、武道場の冷暖房整備はとのお尋ねですが、武道場の冷暖房設備の整備につきましては、アリーナを含め検討してまいりましたが、設置場所や台数、また整備に伴う構造上の影響など整理すべき課題があり、このたびの工事に盛り込むことはできませんでした。しかしながら、近年気候変動により気温の高い日が年々増えている中、スポーツ時における熱中症予防などの観点から、冷暖房設備の整備につきましては、様々な手法を視野に入れながら検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今現在、飼育頭数は今どのぐらい飼っているのですか、その現場。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今建設予定のところについては、前の事業者が廃業しておりますので飼育はされておりませんが、今回計画されている事業者に当たっては、今現在の畜舎で2,430頭の肥育をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ということは、2,430頭プラス4,000頭ということで六千四百何頭になりますよね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の計画につきましては、新たなところで4,000頭という規模の畜舎を建てますが、今現在肥育しております肥育豚の約2,000頭弱を新しいところに移動させて、新しいところでは3,500頭の肥育という格好になりますので、トータルで1,500頭のプラスという程度の規模感になろうかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 3,500頭なのですね。

○農林水産課長（小川良和君） 3,500です。すみません、1,000頭強の頭数が増えるというふうな格好になろうかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） こういう豚舎の場合は、国の補助金はどのぐらいあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 事業全体の中で補助対象になるものとならないものもございますので、事業全体の中では何%という形ではありませんが、事業対象経費の2分の1が補助対象となっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これは、頭数によって国の補助が違うのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 補助対象の建物の建設に係る経費でということになりますので、頭数とかという部分についての制限というか、規制みたいなのはないというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今やろうとしている方の若い方がやるなんて言っていましたけれども、どのぐらいの方が、これからの方ですから相当若い方が豚舎を、4,000頭プラスになるわけですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） ちょっと何歳というところまで承知しておりませんが、40代の方というふうな認識でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） では、その年齢関係なくして頭数をかける場合、豚舎を買うなんていったら、今度倍ぐらいの予算が出るのですか、補助金が出るのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほどもお答えした年齢とか、そういう頭数ではなくて、事業規模に応じてのものになりますので、補助対象事業費に対して2分の1というふうな要綱になっておりますので、頭数とか年齢とかそういうのは一切関係ないというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） この前、実は2月の16日だったと思いますけれども、これについて説明会があるということを私も情報が入ってしまして、その説明会を聞いてからよく質問内容を決めようかなと思ったら、突然中止になったので、そこに何か原因あったのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そちらの中止になったいきさつ等については、これといった情報はないですけれども、一応区と事業者の方と相談されて決定されたというふうにお聞きしてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 私の調べでは、十分な住民説明会を開けていませんが、というのは岩船駅前
で昨年の12月25日に住民説明会というものが開催されたそうですが、集まった人は6名、半数以上の人が知らなかったということです。また、高御堂の元区長は住民説明会も近隣の住民の同意を得ることなく県地域振興局、荒木さん、村上市は本間さんが同意を得ている。十分な説明も行っていないという前提の下に国の補助金の説明までしたということに憤慨して、この2月の16日に高御堂集落センターで説明会を求めたところ、2月12日に突然の電話が入って中止になったわけです。このような背景の中、近隣住民の同意を得た十分な説明が行われていませんが、今後どのような考えで説明会を開くのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 市サイド、先ほど市長答弁でもございましたように、市のほうの事業についての権限云々という部分はございませんので、あくまでも事業主体のほうで対応いただくというふうな考え方の中で、先ほど市長から答弁ありましたとおり、十分理解を得るような対応をさせていただきたいというふうな格好で指導は今現在もやっておりますし、今後もそのような考え方は変わりございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 確かに書面上は和解案を提示されて和解したように思われますが、和解しているのであれば、このような反対の住民運動は起きていないと思われます。また、畜舎があるのは高速道路ができる以前から、まだ村上市と合併以前からの問題です。市長も存じ上げていることと思いますが、小口川集落と和解ができたといえども、岩船駅前も旧小口川であります。村上市合併してから岩船駅前と呼び名が変わっただけで、小口川集落との和解は成立していないものと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今山田議員のほうで和解というふうなお話をされておりますが、和解というふうな形ではなくて、建設に当たっての同意というふうな考え方でございます。また、小口川、今現在の行政区割で対応していただいたというふうな考え方でしておりますので、今現在の小口川集落の住民の方並びに区長さんも含めた形で同意をいただいたというところですので、地元の合意形成は得られているというふうに認識はしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 荒川地区の佐々木から養豚場の悪臭に悩まされている近隣住民から市長に嘆願要望書が提出されたことは市長も御存じと思われませんが、建設されたものに対してなかなか市長も頭を悩ませることと思われませんが、このたび神林地区においても数十年にわたり悪臭に悩まされて、洗濯物を干せない、近隣住民が迷惑している集落、小口川、高御堂、新飯田、岩船駅前、八日市、今宿、大塚、渦端、有明、牧目の10集落ありますが、新たに既存の宿舍の隣に4,000頭の豚を収容する豚舎を建設することになったそうですが、この畜舎の新設に対しての十分な説明会もしたことなく、近隣住民の同意を得ることもなく、強引に新畜舎を建設すれば、荒川、佐々木の二の舞になるのではないかと思います。市長はいかがお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、まずは前提として市がこの許認可権限を持っているものではないということであります。とはいいいながら、私も佐々木も行きました。現地も確認をして臭気についての感じ方も私自身が体験をしております。小口川の部分についても従来から岩船駅前も含めてであります。もう少し広い範囲、少しやっぱり臭気あるよねということで、いろんなところで確認はさせてもらっています。これまでも度々議会でも御答弁申し上げましたとおり、臭気測定上は数値はクリアしているかもしれないけれども、感覚的にやっぱり臭気を感じると、なかなか大変だということがあって、私も事業者の皆さんには数次にわたって、ぜひそのところには御配慮いただきたいというお話はさせていただいております。市がタッチできるのはそこまでだということで、ただ、とはいいいながら、やっぱりそういうものをみすみす分かっていて、やるというわけというわけにもいきませんので、そこは丁寧に説明をしてくださいということで、事業者にも県にもお願いはしています。

その上で、今回の事案につきましても、その辺については丁寧に説明をした上で御納得をいただいて、双方の合意に至っているというお話は私も担当課から聞いております。そして、今ある畜舎についても新たに造るところに入れて、先ほど頭数については課長のほうから答弁申し上げたとおりであります。今の部分についてもさらに改善を加えて、臭気が臭いという感覚にならないようにしていくのだということで事業者は取り組む、そういうことの説明を受けているというふうに私も聞いておりますので、そんなことを踏まえて今日に至っているというふうに理解をしております。いずれにしても、臭気は大変だと思います。それぞれの受け止め方、感覚でも違うのですけれども、ある程度やはりそここのところには徹底して、そういうものを封じ込めるような仕掛けにしていきたいということはこれからもお願いをしまいたいですし、それを臭気の値が超えるような場合については、しっかりと指導をしていくように県の環境センターのほうにも申し上げていきたいというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今のは荒川の関係ですけれども、今体育館まで臭いしてきたなんて言うぐらいですから、よっぽどやっぱり丁寧に説明して、立派な浄化槽ではないけれども、少しお金かけて、完全に皆さんのところへ御迷惑にならない方法で何とか説明してほしいと思いますが、今後やっぱり臭いに関しては何か担当者は考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の畜舎の建設に当たっては、最新のというふうな考え方の中で、臭気対策は取られているというふうにお聞きしております。今までの畜舎については、開放型という形で側面が窓がオープンになるような形での畜舎でありましたが、今回建設される部分についてはウインドレスという形で基本的には窓がない状況の中で、内部から今までのように外に向かってどこからでも臭気が、臭いが出るような形ではなくて、換気と排気というふうな格好の中の対応を取られると。排気に当たっても、ミストを噴射する等々の臭いを粉じん等、吸着した中で出すというふうな格好を取られるというふうな取組をされるというふうにお聞きしてございますし、そういう計画になっておりますし、当初臭いの場合については、畜舎からの排せつ、出る部分と、あと堆肥を処理する場合、あと餌、サイレージの部分が、これ畜産業の3大臭気の発生源というふうな形になりますが、今回の計画につきましても、畜舎についてはこれないと経営できませんが、堆肥舎並びにサイレージについては、堆肥舎については神林の有機センターを利用いただいておりますので、あそこで堆肥をいじることはないという計画になってございますし、餌についてはサイレージというのは牛とかの部分なので、そこは基本的にはない。3大の発生源のうち、2つはあその部分にはないというふうなところも計画の中になっておりますので、ある程度の臭気対策、今後、今現在ででき得る臭気対策は取られているのかなというふうにこちらとしても認識してございますし、さらなるものがないのかというふうな部分については、また再度検討させていただくような格

好で相談なり指導等はしていければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 最終的な処理の仕方が一番問題なわけです。

それから、もう一つは、食べ物に関して、食べることによって臭いがしないような、何か別途いろんな規格はあるのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在のやられるという事業者については、既存畜舎に対しての肥育している豚について、餌に臭いを低減させるというふうなものを餌に混ぜて、今給餌してございます。それについては、地元の集落とのやり取りの中でいろいろあった中で対策して、やる前とやった後との臭いの低減度合いなんかも測定させていただいて、臭いの低減の効果があるよねというふうなことで、今現在もそれは継続していただいているというふうにお聞きしてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） どうか一般の近くの市民の方、また今10集落の話をしましたけれども、なるべくやっぱり干し物にも臭いするからとか、あまり完全に説明をちゃんとしていただいて、もう大丈夫だということまでいくようによろしくお願いしますと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも御答弁申し上げましたとおり、そういうふうな思いでいらっしゃる方がいるということは、それをやっぱり除いていくということが大切だと思いますので、これから丁寧に事業者についてもそういう形で臭気対策を講じてくれ、またそれがしっかりと担保できるような形、それと事業者の取組の様子、これらについて市民の皆さんに御理解をいただくような取組・指導、これはしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 3月に再度話し合いというか、説明会をやると。完全に皆さんに納得させるような説明をお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 3月にというのは、こちらとしてもまだどんな形のものなのか、開催する、しないも含めてちょっと認識してございませんが、その辺については十分指導等をさせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） その点はよろしくお願いします。

次に、荒川総合体育館の改修工事についてなのですが、LED化についてお伺いしましたけれども、今武道場は何だか随分高くなっていて、何だか屋根のほうがずっと上になんていう情報が入っていますけれども、だんだん今度冬になると、また寒くて、夏は夏でまた暖くなるのではないの

ですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今武道場のＬＥＤ化とのお話かと思うのですが、すみません、ＬＥＤについては今のところにＬＥＤをそのまま付け替えるということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今のあそこの神林に武道場あるのですけれども、今上のほうから暖かくして冬、ということは、ちっちゃい保育園の子供から小学生、中学生と、それでそこに父兄の人が来ているわけです。そうすると、寒いものだから暖かいストーブを５台ぐらい一般の方が持ってきて、そしてまた夏は夏で扇風機を５台ぐらい置いて、それで練習しているのです。だから、今の時代、そういう時代でないのではないかなと思うのですが、同じですか。

○議長（三田敏秋君） 山田議員、②の冷暖房のことについてですか。

○19番（山田 勉君） そうです。体育館です。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） ２点目の冷暖房の件かと思えますけれども、今ほど教育長答弁にもございましたけれども、今回の耐震改修工事に合わせまして、この冷暖房の設備を設置できないかということで検討はしてまいりました。ただ、武道場だけではなくて、アリーナというところの合わせての整備方針というところもございますので、設置するに当たって本当に設置場所をどうするのか、台数をどうするのか、設置する箇所によっては躯体に影響を与えないのかだとか、そういういろいろなことを検討してまいりました。

あわせて、検討の中には投資的、初期投資に対する経費、またランニングコストということも出てきますので、あわせて検討する必要があるということでございます。その中で今回の耐震改修工事のところに至っては、なかなか検討結果を見いだすことができずに今回の改修工事の中には盛り込むことができなかったということでございます。今回、荒川総合体育館の冷暖房ということでございますけれども、整備方針につきましては、他の総合体育館、ほかにもアリーナ、武道場ございますので、併せた一貫した方針が必要かと思えますので、整備方針につきましては引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） どうかひとつ立派な体育館に出来上がる、そして皆さん次に使う人が、ああ、よかったというふうに、本当は新築してやるという合併の話合いだったのですけれども、それは今間違はなく大丈夫だということで今改造するわけですので、どうかひとつお願いしまして、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、3月3日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集を願います。

長時間にわたり大変御苦勞さまでございました。

午後 3時20分 散 会